

令和6年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出 (目的別)	3
III 歳 出 (性質別)	3
IV 歳 出 (節 別)	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費 (事業費) 一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点取組一覧	22
6. グラフでみる令和6年度予算と財政指数	33
7. 施政及び予算編成方針	38
8. 教育方針と主要施策	48

令和6年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分	令和6年度 (A)	令和5年度	比較増減
		当初 (B)	(A)－(B)
一般会計	44,548,000 47.3%	41,631,000 45.3%	2,917,000 7.0%
特別会計	国民健康保険	10,604,769 11.3%	10,755,659 11.7% △150,890 △1.4%
	財産区	295,135 0.3%	307,421 0.3% △12,286 △4.0%
	介護保険事業	10,592,250 11.2%	10,556,613 11.5% 35,637 0.3%
	後期高齢者 医療事業	2,374,800 2.5%	2,168,025 2.4% 206,775 9.5%
	小計	23,866,954 25.3%	23,787,718 25.9% 79,236 0.3%
一般・特別会計計	68,414,954 72.6%	65,418,718 71.2% 2,996,236 4.6%	
病院事業会計	16,610,915 17.6%	16,777,278 18.3% △166,363 △1.0%	
水道事業会計	4,513,490 4.8%	4,282,713 4.7% 230,777 5.4%	
公共下水道 事業会計	4,710,107 5.0%	5,373,498 5.8% △663,391 △12.3%	
合計	94,249,466 100.0%	91,852,207 100.0% 2,397,259 2.6%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和6年度地方財政計画規模 1.7%
令和6年度政府予算案(一般会計) △1.6%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

歳入費目(款)	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 市 税	16,518,100 (37.1)	16,726,700 (40.2)	△208,600 (△1.2)	個人市民税 6,992,000 → 6,863,000 法人市民税 921,900 → 913,400 固定資産税 6,638,000 → 6,554,000 都市計画税 1,483,000 → 1,491,000
2 地方譲与税	234,500 (0.5)	210,300 (0.5)	24,200 (11.5)	地方揮発油譲与税 34,000 → 39,000 自動車重量譲与税 114,000 → 129,000 航空機燃料譲与税 51,000 → 52,000 森林環境譲与税 11,300 → 14,500
3 利子割交付金	14,000 (0.0)	14,000 (0.0)	0 (0.0)	
4 配当割交付金	130,000 (0.3)	140,000 (0.3)	△10,000 (△7.1)	
5 株式等譲渡所得割交付金	103,000 (0.2)	70,000 (0.2)	33,000 (47.1)	
6 法人事業税金	300,000 (0.7)	300,000 (0.7)	0 (0.0)	
7 地方消費税	2,400,000 (5.4)	2,300,000 (5.5)	100,000 (4.3)	
8 ゴルフ場利用税金	65,000 (0.2)	60,000 (0.1)	5,000 (8.3)	
9 環境性能割	50,000 (0.1)	21,000 (0.1)	29,000 (138.1)	
10 地方特例交付金	493,500 (1.1)	101,500 (0.2)	392,000 (386.2)	地方特例交付金 101,000 → 493,000 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 500 → 500
11 地方交付税	5,100,000 (11.5)	4,200,000 (10.1)	900,000 (21.4)	普通交付税 3,800,000 → 4,600,000 特別交付税 400,000 → 500,000
一般財源計	25,408,100 (57.1)	24,143,500 (57.9)	1,264,600 (5.2)	
12 交通安全対策特別交付金	12,000 (0.0)	12,000 (0.0)	0 (0.0)	
13 分担金及び金	322,131 (0.7)	314,456 (0.8)	7,675 (2.4)	児童福祉費負担金 239,673 → 245,109 教育費負担金 67,416 → 70,008
14 使用料及び料	901,461 (2.0)	918,577 (2.2)	△17,116 (△1.9)	霊園使用料 26,125 → 1,845 休日急病診療所使用料 33,477 → 48,827
15 国庫支出金	7,330,978 (16.5)	7,364,601 (17.7)	△33,623 (△0.5)	新型コロナワクチン接種関連 574,331 → 0 就学前教育・保育施設整備交付金 364,155 → 0 児童福祉費負担金 2,817,767 → 3,269,022 子ども・子育て支援施設整備交付金 0 → 250,384
16 府支出金	3,492,885 (7.8)	3,247,368 (7.8)	245,517 (7.6)	障がい福祉費負担金 567,747 → 665,508 児童福祉費負担金 968,325 → 1,044,429 子ども・子育て支援施設整備交付金 0 → 62,596 知事府議会議員選挙府委託金 40,808 → 0
17 財産収入	19,965 (0.0)	19,288 (0.1)	677 (3.5)	物品売払収入 700 → 1,049 利子及び配当金 8,588 → 8,916
18 寄附金	206,168 (0.5)	206,000 (0.5)	168 (0.1)	みんなできつくるまちの寄附 206,000 → 206,168
19 繰入金	2,879,872 (6.5)	3,134,270 (7.5)	△254,398 (△8.1)	財政調整基金 2,910,000 → 2,490,000 子ども・子育て基金 78,888 → 36,530 教育振興基金 0 → 173,000
20 諸収入	1,081,240 (2.4)	771,740 (1.9)	309,500 (40.1)	デジタル基盤改革支援補助金 52,457 → 227,867 ポータル事業収入 300,000 → 400,000
21 市債	2,893,200 (6.5)	1,499,200 (3.6)	1,394,000 (93.0)	多世代交流施設整備事業債 0 → 479,500 借換債 200,000 → 649,800 消防施設整備事業債 162,500 → 427,000 臨時財政対策債 700,000 → 900,000
合計	44,548,000 (100.0)	41,631,000 (100.0)	2,917,000 (7.0)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目（款）	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 議 会 費	407,784 (0.9)	375,359 (0.9)	32,425 (8.6)	5年度 6年度 議場映像配信設備設置工事 0 → 16,500 人件費（議員分） 268,005 → 276,418
2 総 務 費	4,475,885 (10.0)	4,078,563 (9.8)	397,322 (9.7)	人件費 1,700,653 → 1,926,221 住民情報システム管理 231,885 → 390,807 地域イントラネット 100,346 → 138,221 選挙関連（人件費除く） 91,273 → 2,826
3 民 生 費	19,986,052 (44.9)	18,520,055 (44.5)	1,465,997 (7.9)	児童福祉扶助費 5,343,145 → 5,980,253 多世代交流施設整備 50,000 → 532,800 障がい福祉扶助費 2,563,072 → 2,952,172 人件費 1,565,413 → 1,747,289 保育所等施設整備費補助 431,016 → 0
4 衛 生 費	3,835,480 (8.6)	4,587,070 (11.0)	△751,590 (△16.4)	新型コロナウイルスワクチン接種 557,815 → 11,089 病院企業会計繰出 1,000,000 → 800,000 五月山霊園合葬墓整備 15,000 → 80,000
5 労 働 費	13,688 (0.0)	14,913 (0.0)	△1,225 (△8.2)	人件費 9,058 → 7,937 地域就労支援 190 → 89
6 農 林 水 産 業 費	63,559 (0.1)	54,859 (0.1)	8,700 (15.9)	農業用施設管理 5,622 → 15,471 人件費 42,032 → 35,808
7 商 工 費	273,046 (0.6)	255,678 (0.6)	17,368 (6.8)	猪名川花火大会開催 27,120 → 39,824 人件費 35,315 → 38,880
8 土 木 費	3,026,466 (6.8)	3,131,432 (7.5)	△104,966 (△3.4)	五月山動物園整備 120,000 → 0 五月山緑地整備 145,900 → 58,900 都市再生整備 23,000 → 143,100
9 消 防 費	1,803,548 (4.1)	1,446,285 (3.5)	357,263 (24.7)	消防通信指令システム整備 0 → 373,820 人件費 1,050,957 → 1,165,706
10 教 育 費	6,093,389 (13.7)	5,060,738 (12.2)	1,032,651 (20.4)	留守家庭児童会整備 0 → 516,000 人件費 2,488,416 → 2,939,257 小中学校特別教室無線LAN整備 0 → 70,000 旧学校給食センター解体 124,000 → 0
11 公 債 費	4,322,245 (9.7)	3,856,401 (9.3)	465,844 (12.1)	長期債元金 3,724,313 → 4,208,244 長期債利子 128,492 → 111,278
12 諸 支 出 金	46,858 (0.1)	49,647 (0.1)	△2,789 (△5.6)	防災情報システム構築 17,000 → 0 被災者生活再建支援システム等構築 0 → 10,000
13 予 備 費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)	
合 計	44,548,000 (100.0)	41,631,000 (100.0)	2,917,000 (7.0)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
義務的経費	25,197,004 (56.5)	22,700,679 (54.5)	2,496,325 (11.0)	5年度 6年度
人 件 費	9,459,186 (21.2)	8,509,058 (20.4)	950,128 (11.2)	期末手当・勤動手当 1,534,912 → 1,892,984 退職手当（2人→12人） 12,472 → 233,814 一般職給（632人→682人） 2,670,532 → 2,792,025
扶 助 費	11,415,573 (25.6)	10,335,220 (24.8)	1,080,353 (10.5)	児童福祉関連 5,343,145 → 5,980,253 障がい福祉関連 2,563,072 → 2,952,172 福祉医療助成 618,901 → 680,734
公 債 費	4,322,245 (9.7)	3,856,401 (9.3)	465,844 (12.1)	長期債元金 3,724,313 → 4,208,244 長期債利子 128,492 → 111,278
投資的経費	2,843,168 (6.4)	2,154,276 (5.2)	688,892 (32.0)	留守家庭児童会整備 0 → 516,000 多世代交流施設整備 50,000 → 532,800 消防通信指令システム整備 0 → 373,820 保育所等施設整備費補助 431,016 → 0 旧学校給食センター解体 124,000 → 0
その他の経費	16,507,828 (37.1)	16,776,045 (40.3)	△268,217 (△1.6)	
物 件 費	7,607,988 (17.1)	7,787,968 (18.7)	△179,980 (△2.3)	新型コロナワクチン接種関連 528,198 → 117 住民情報システム管理 231,705 → 390,627 地域イントラネット 100,346 → 138,221 ごみ収集・処理 599,796 → 636,850
そ の 他	8,899,840 (20.0)	8,988,077 (21.6)	△88,237 (△1.0)	病院企業会計繰出 1,016,695 → 817,380 省エネ家電購入補助 67,500 → 0 後期高齢者医療広域連合負担金 1,250,523 → 1,363,996
合 計	44,548,000 (100.0)	41,631,000 (100.0)	2,917,000 (7.0)	

IV 歳出(節別)

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 報酬	1,999,446 (4.5)	1,841,269 (4.4)	158,177 (8.6)	5年度 6年度 非常勤職員報酬 1,635,932 → 1,790,769 議員報酬 158,280 → 160,085
2 給料	2,826,717 (6.3)	2,705,224 (6.5)	121,493 (4.5)	一般職給(632人→682人) 2,670,532 → 2,792,025
3 職員手当等	3,148,771 (7.1)	2,565,611 (6.2)	583,160 (22.7)	退職手当(2人→12人) 12,472 → 233,814 期末手当・勤勉手当 1,534,912 → 1,892,984
4 共済費	1,483,822 (3.3)	1,396,524 (3.4)	87,298 (6.3)	共済組合負担金 1,346,040 → 1,430,001 議員共済組合負担金 43,378 → 46,698
5 災害補償費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)	
6 恩給及退職年金	—	—	—	
7 報償費	244,784 (0.6)	276,854 (0.7)	△32,070 (△11.6)	新型コロナワクチン接種報償金 29,617 → 0 統計調査報償金 5,539 → 1,400
8 旅費	112,637 (0.3)	98,740 (0.2)	13,897 (14.1)	費用弁償 80,489 → 90,412 特別旅費 5,305 → 8,650
9 交際費	3,085 (0.0)	3,085 (0.0)	0 (0.0)	
10 需用費	1,373,306 (3.1)	1,343,226 (3.2)	30,080 (2.2)	小学校指導支援用消耗品 636 → 23,770 クリーンセンター修繕 100,000 → 120,000
11 役務費	238,150 (0.5)	213,789 (0.5)	24,361 (11.4)	会計管理事務手数料 5,305 → 33,000 新型コロナワクチン接種郵便料 5,254 → 17
12 委託料	5,358,380 (12.0)	5,598,425 (13.5)	△240,045 (△4.3)	新型コロナワクチン接種関連 487,563 → 0 五月山動物園整備設計 120,000 → 0 住民情報システム管理 56,289 → 226,189 橋りょう点検 0 → 78,000 小中学校特別教室無線LAN整備 0 → 70,000
13 使用料及び賃借料	938,116 (2.1)	874,856 (2.1)	63,260 (7.2)	地域イントラネット 62,583 → 83,958 ICT利活用推進 8,782 → 24,495
14 工事請負費	1,805,700 (4.1)	1,029,210 (2.5)	776,490 (75.4)	留守家庭児童会整備 0 → 490,000 多世代交流施設整備 0 → 440,000 池田駅前整備 0 → 110,500 旧学校給食センター解体 120,000 → 0 五月山緑地整備 140,000 → 40,000
15 原材料費	5,447 (0.0)	5,542 (0.0)	△95 (△1.7)	
16 公有財産購入費	—	—	—	
17 備品購入費	205,955 (0.5)	316,129 (0.8)	△110,174 (△34.9)	消防車両 170,000 → 81,000 消防庁舎用備品 39,550 → 0
18 負担金補助金及び交付金	3,434,992 (7.7)	3,386,234 (8.1)	48,758 (1.4)	消防通信指令事務協議会負担金 0 → 373,820 後期高齢者医療広域連合負担金 1,250,523 → 1,363,996 保育所等施設整備費補助金 431,016 → 0
19 扶助費	11,415,573 (25.6)	10,335,220 (24.8)	1,080,353 (10.5)	児童福祉関連 5,343,145 → 5,980,253 障がい福祉関連 2,563,072 → 2,952,172 福祉医療助成 618,901 → 680,734
20 貸付金	140,224 (0.3)	140,474 (0.3)	△250 (△0.2)	福祉貸付 2,474 → 2,224

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な増減内容等	
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	5年度	6年度
21 補償補填 及び賠償金	19,952 (0.0)	8,980 (0.0)	10,972 (122.2)		
22 償還金利子 及び割引料	4,375,407 (9.8)	3,909,137 (9.4)	466,270 (11.9)	長期債元利償還金 3,852,805 → 4,319,522 一時借入金利息 3,596 → 2,723	
23 投資及び 出資金	—	—	—		
24 積立金	249,044 (0.6)	267,059 (0.6)	△18,015 (△6.7)	緑化基金 9,861 → 64 地域分権推進基金 9,146 → 1,123	
25 寄附金	—	—	—		
26 公課費	1,586 (0.0)	1,769 (0.0)	△183 (△10.3)	自動車重量税 1,769 → 1,586	
27 繰出金	4,966,476 (11.1)	5,113,213 (12.3)	△146,737 (△2.9)	国民健康保険 1,113,647 → 1,092,998 介護保険事業 1,714,145 → 1,724,337 後期高齢者医療事業 391,997 → 436,590 病院事業 1,016,695 → 817,380 水道事業 23,120 → 22,885 公共下水道事業 853,609 → 872,286	
予備費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)		
合計	44,548,000 (100.0)	41,631,000 (100.0)	2,917,000 (7.0)		

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
地域防災体制強化等事業	190	消耗品費 190	災害発生時に住民の安否確認が迅速に行え、救助が必要な人を早く発見できるように「無事ですタオル」を配布する。	危機管理課 災害対策費
地域掲示板設置事業	148	修繕料 148	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
道路安全対策事業	180	修繕料 180	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い道路にカーブミラーを設置する。（大和町）	土木管理課 交通対策費
公園整備事業	2,474	修繕料 2,474	前年度に設置した池田駅前公園のテーブルに日陰を確保できる屋根を設置し、身近な公園にひと休みできる場をつくる。	みどり農政課 公園費
五月山ハイキングコースサイン設置事業	300	修繕料 300	五月山のハイキングコースに、行先・距離等を表示し、ハイキングを楽しめるコース作りを行う。散策道の整備を行うことにより、地域住民の自然に親しむ機会をつくる。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	450	行事報償金 450	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	社会教育課 社会体育振興費
小計	3,742		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	132	補助金 132	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	303	補助金 303	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	1,062	補助金 1,062	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,305	補助金 1,305	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業	204	補助金 204	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	地域教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	123	補助金 123	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	地域教育課 自治振興費
小計	3,229		—	—
計	6,971		事業提案限度額 12,329千円 次年度繰越金額 5,358千円	

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	340	電気使用料 10 機器借上料 312 電柱等共架料18	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	328	電気使用料 10 機器借上料 312 電柱等共架料 6	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	1,023	修繕料 1,023	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(南畑会館・渋谷会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	385	修繕料 332 サーバ-センタ-活用事業 委託料 53	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	352	器具費 352	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
秦野小学校設備改修事業	1,181	修繕料 1,181	子どもたちや地域が安全で快適に使用できるよう、学校施設の設備改修を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	社会教育課 社会体育振興費
小計		4,009	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
合同防災訓練事業	100	補助金 100	小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。	危機管理課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	200	補助金 200	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント活性推進事業	938	補助金 938	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。	シティプロモーション課 自治振興費
イベント備品整備事業	704	補助金 704	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。	シティプロモーション課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	990	補助金 990	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
はたのひろば兼事務所整備事業	837	補助金 837	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広くPRするためのSNS開設に向けた備品整備を行う。また、車いすの方でも来訪しやすいよう、ひろば入口にスロープを設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	50	補助金 50	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板的維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
農業体験学習事業	400	補助金 400	地域の子どもたちに農業体験を通じて、地域交流を深めるとともに、食べ物の大切さ、作り育てる喜びを体験し、農業への理解を深める。	みどり農政課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	110	補助金 110	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	みどり農政課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	155	補助金 155	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	みどり農政課 自治振興費
小計		4,984	—	—
計		8,993	事業提案限度額 11,215千円 次年度繰越金額 2,222千円	

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	61	電気使用料 2 機器借上料 56 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	251	電気使用料 10 機器借上料 239 電柱等共架料 2	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事活動促進事業	85	行事報償金 85	地域行事(校区盆踊り大会・校区秋祭り等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	シティプロモーション課 自治振興費
AED管理事業	704	器具費 704	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	62	電気使用料 12 修繕料 50	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
防犯灯強化事業	1,797	修繕料 1,797	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の広場を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	社会教育課 社会体育振興費
小計		3,110	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	321	補助金 321	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	50	補助金 50	新設自治会への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(第2荘園自治会)	危機管理課 自治振興費
避難行動ウォーキング事業	18	補助金 18	避難場所や移動ルート、移動方法の確認を行い、日頃からの安全への意識を高める。	危機管理課 自治振興費
きたてしまプラザ活用事業	2,585	補助金 2,585	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行うとともに高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	60	補助金 60	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
地域医療講座開講事業	10	補助金 10	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	663	補助金 663	あそびの広場(年間49回)を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。	子育て支援課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	37	補助金 37	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が環境美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコッキング講習会開催事業	40	補助金 40	食材調達から料理、楽しい食事、後片付けまで、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	110	補助金 110	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	みどり農政課 自治振興費
小計		4,014	—	—
計		7,124	事業提案限度額 8,692千円 次年度繰越金額 1,568千円	

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	27	修繕料 10 保険料 17 (補助金 245)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
地域内会館設備改修事業①	270	修繕料 270	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（満寿美会館）	総務課 財産管理費
地域内会館設備改修事業②	223	修繕料 223	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（姫室・室町会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業	132	庁用器具費 132	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。（姫室・室町会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	453	修繕料 453	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
街路灯強化事業	69	電気使用料 19 修繕料 50	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	144	修繕料 144	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	476	校用器具費 476	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		2,144	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ紙等発行事業	519	補助金 519	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
合同防災訓練事業	240	補助金 240	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	245	補助金 245 (修繕料 10) (保険料 17)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
くれば祭り開催事業	700	補助金 700	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	218	補助金 218	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	2,599	補助金 2,599	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
道路安全対策事業②	330	補助金 330	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	180	補助金 180	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	みどり農政課 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	社会教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。	地域教育課 自治振興費
小計		5,211	—	—
計		7,355	事業提案限度額 7,675千円 次年度繰越金額 320千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	585	電気使用料 24 機器借上料 561	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実に努める。	シティプロモーション課 自治振興費
道路安全対策事業	350	修繕料 350	歩行者が安心して通行できるよう、車のスピード抑制シートの設置を行う（呉羽の里記念碑通り）。	土木管理課 道路維持費
コミュニティ倉庫設置事業	848	修繕料 848	地域行事備品の保管倉庫を石橋小学校敷地内に設置する。	教育総務課 学校管理費
石小吹奏楽部支援事業	1,730	校用器具費1,730	地域イベント等でも活躍する石橋小学校吹奏楽部の楽器購入を支援する。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	250	行事報償金 250	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	4,163		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	441	補助金 441	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業	324	補助金 324	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	485	補助金 485	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	470	補助金 470	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域活動支援事業	40	補助金 40	地域の行事の備品運搬等の支援を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	49	補助金 49	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。	交通道路課 自治振興費
地域美化整備事業	200	補助金 200	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育て、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	みどり農政課 自治振興費
三世代交流事業	350	補助金 350	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	地域教育課 自治振興費
小計	2,489		—	—
計	6,652		事業提案限度額 9,589千円 次年度繰越金額 2,937千円	

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	57	電気使用料 2 機器借上料 52 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	864	電気使用料 34 機器借上料 824 電柱等共架料 6	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	278	機器借上料 73 パフォーマンス料 91 インターネット使用料 114 (補助金 642)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティベンチ設置事業①	462	修繕料 462	高低差のある地域内の公園において、階段の踊り場にベンチを整備し、市民の休息と憩いの場をつくる。(茶臼山公園・五月山緑地)	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
コミュニティベンチ設置事業②	231	修繕料 231	地域住民の通路としても活用されている歴史民俗資料館敷地内の階段の踊り場にベンチを整備し、休息と憩いの場をつくる。	歴史民俗資料館 資料館費
小計		2,093	-	-
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	185	補助金 185	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	61	補助金 61	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	104	補助金 104	防災意識向上のため、自主防災組織と合同で、またこの組織にも属さない人も一緒に、防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	162	補助金 162	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	250	補助金 250	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	シティプロモーション課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	400	補助金 400	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	642	補助金 642 (機器借上料 73) (パフォーマンス料91) (インターネット使用料 114)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	310	補助金 310	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	226	補助金 226	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
地域介護者支援事業	64	補助金 64	地域の高齢化が進む中、介護に不慣れな男性の介護の担い手が孤立しないよう、介護に関する基本知識の座学及び調理実習を行い、同じ境遇にある人同士の交流を図る。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	38	補助金 38	未就学児を子育て中の親子と地域の人たちが集い、安心して子育てできる環境づくりを目指す。	子育て支援課 自治振興費
交通安全看板設置事業	49	補助金 49	飛び出し危険個所に設置している交通安全看板について、老朽化しているものを取り替える。	交通道路課 自治振興費
花プロジェクト事業	180	補助金 180	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	みどり農政課 自治振興費
イベント運営事業	292	補助金 292	地域交流や地域活性などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	社会教育課 自治振興費
小計		3,063	-	-
計		5,156	事業提案限度額 10,864千円 次年度繰越金額 5,708千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)	説明	概要	所管課 科目(目)
【市実施事業】				
※防犯カメラ維持管理事業	1,114	電気使用料 39 機器借上料 1,060 電柱等共架料 15 (補助金 33)	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費 ／ コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業①	18	清掃委託料 18	地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。(空港会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業②	119	清掃委託料 119	住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。(石橋会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業①	550	斤用器具費 550	地域内会館(空港会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業②	495	斤用器具費 495	地域内会館(石橋会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業①	1,852	修繕料 1,852	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(空港会館・LED化)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業②	350	修繕料 350	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(石橋会館・おむつ交換台設置)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	320	修繕料 320	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
街路灯強化事業	52	電気使用料 2 修繕料 50	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	145	修繕料 145	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業②	89	修繕料 89	衝突事故の危険性がある道路に停止を促す路面標示シートを設置し、運転手に注意を促し歩行者の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
交通安全対策事業	644	修繕料 644	石橋商店街に設置している自転車走行注意の横断幕が老朽化しているため、新調する。	交通道路課 交通対策費
公園整備事業	1,766	修繕料 1,766	子どもたちが安全で清潔に遊べるよう、石橋駅前公園内の砂場を改修し、メッシュフェンスを取り付ける。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
多世代交流支援事業	643	機器借上料 643	小学生と地域との交流の場づくりや高齢者の健康増進のため、ロボホンを導入する。	地域教育課 教育振興費
小計	8,357		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	313	補助金 313	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	99	補助金 99	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(空港地域)	危機管理課 自治振興費
※防犯カメラ維持管理事業	33	補助金 33 (電気使用料 39) (機器借上料1,060) (電柱等共架料 15)	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	165	補助金 165	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館管理運営事業	190	補助金 190	地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
ごみ収集かご設置事業	63	補助金 63	ごみ収集車が進入できない地域における鳥獣対策として、ごみ収集かごを設置する。(石橋3丁目2～13地先)	環境政策課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	242	補助金 242	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	みどり農政課 自治振興費
小計	1,205		—	—
計	9,562		事業提案限度額 14,746千円 次年度繰越金額 5,184千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	57	電気使用料 2 機器借上料 52 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する(鉢塚1丁目地内)。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	224	電気使用料 10 機器借上料 214	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品整備事業①	3,468	庁用器具費3,468	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。(才尊会館/机・椅子)	総務課 財産管理費
地域内会館備品整備事業②	1,701	庁用器具費1,701	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。(鉢塚会館/机・椅子)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
コミュニティ倉庫設置事業	763	修繕料 763	地域行事備品(机・椅子)の保管倉庫を鉢塚会館敷地内に設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	365	消耗品費 13 器具費 352	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行うとともに、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	370	行事報償金 370	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	6,948		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	240	補助金 240	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	150	補助金 150	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	748	補助金 748	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	1,434	補助金 1,434	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	200	補助金 200	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	339	補助金 339	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
オペラ鑑賞会開催事業	750	補助金 750	わかりやすい日本語によるプロのオペラを鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	50	補助金 50	家族の健康や介護、自身の不安や悩みについて気軽にしゃべりする機会を設ける。	高齢・福祉総務課 自治振興費
健康啓発講座開催事業①	100	補助金 100	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
健康啓発講座開催事業②	70	補助金 70	老若男女が体を動かしダンスを楽しむことで、健康維持、ストレス発散を図るとともに住民の交流を深める。	健康増進課 自治振興費
緑丘小学校イルミネーション支援事業	517	補助金 517	イルミネーションコンサート時に使用するツリーライトのLED化を支援する。	地域教育課 自治振興費
親子ふれあいイベント開催事業	142	補助金 142	ジャングルジム組立経験を通して、親子や地域の絆を深めるイベントを実施する。	地域教育課 自治振興費
小計	4,840		—	—
計	11,788		事業提案限度額 15,334千円 次年度繰越金額 3,546千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	2,386	電気使用料 87 機器借上料2,287 電柱等共架料 12	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館設備改修事業①	812	修繕料 812	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(神田会館・芝張り・本棚修理)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業②	1,037	修繕料 1,037	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(河原島会館・1階トイレの洋式化)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業③	865	修繕料 865	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(中之島会館・2階和室の空調機取替)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	323	修繕料 323	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	5,850		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車パトロールを行う。	危機管理課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	100	補助金 100	神田会館に子ども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	154	補助金 154	神田会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	847	補助金 847	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	100	補助金 100	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	みどり農政課 自治振興費
小計	1,521		—	—
計	7,371		事業提案限度額 14,538千円 次年度繰越金額 7,167千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	シティプロモーション課 観光費
細河の自然を守る事業①	41	管理委託料 41	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	8	電気使用料 8	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
細河コミュニティ道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	土木管理課 道路維持費
小計	268		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	386	補助金 386	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
細河ホームページ管理事業	120	補助金 120	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報広聴課 自治振興費
細河地域活性推進事業	2,235	補助金 2,235	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	1,750	補助金 1,750	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河の自然を守る事業②	920	補助金 920	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	みどり農政課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	みどり農政課 自治振興費
体験学習支援連携事業	400	補助金 400	地域と学校との交流を通じた活動を行うことにより、子どもたちの知識や情操の発達・向上を図るとともに、これらの活動を通して、地域への愛着心の涵養を図る。	地域教育課 自治振興費
細河地域子ども育成事業	300	補助金 300	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	地域教育課 自治振興費
小計	6,241		—	—
計	6,509		事業提案限度額 6,509千円 次年度繰越金額 0千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	150	修繕料 95 保険料 46 自動車重量税 9 (補助金 345)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,400)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 280)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
小計	2,350		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	280	補助金 280	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	80	補助金 80	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	345	補助金 345 (修繕料 95) (保険料 46) (自動車重量税9)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	200	補助金 200	地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。	危機管理課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	280	補助金 280	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,400	補助金 1,400 (建物借上料500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	100	補助金 100 (建物借上料500)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	100	補助金 100 (建物借上料500)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	280	補助金 280 (建物借上料500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	30	補助金 30	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	土木管理課 自治振興費
伏尾台地域送迎サービス事業	624	補助金 624	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。	みどり農政課 自治振興費
多世代交流支援事業	180	補助金 180	幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。	地域教育課 自治振興費
小計	4,029		—	—
計	6,379		事業提案限度額 8,771千円 次年度繰越金額 2,392千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

合計	83,860千円	事業提案限度額 120,262千円 次年度繰越金額 36,402千円
-----------	-----------------	---

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	議場映像配信設備設置工事	16,500	
2	多世代交流施設整備事業	532,800	
3	こども園管理工事	10,000	
4	保育所・やまばと学園整備事業	4,946	
5	霊園整備事業	80,000	
6	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	4,152	
7	ごみ収集車購入事業	20,000	
8	クリーンセンター修繕事業	120,000	
9	既存民間建築物除却補助事業	2,000	
10	狭隘道路整備促進補助事業	5,000	
11	既存家屋土砂災害対策補助事業	926	
12	既存民間建築物耐震診断補助事業	750	
13	既存民間建築物耐震設計補助事業	300	
14	既存民間建築物耐震改修補助事業	1,200	
15	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	250	
16	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	1,000	
17	交通安全施設維持工事	14,000	道路反射鏡、区画線、街路灯 他
18	交通安全施設整備事業	18,000	グリーンベルト、交差点カラー 他
19	阪急宝塚線耐震補強工事補助事業	8,334	
20	道路維持工事	120,000	
21	歩道改良事業	12,000	
22	橋りょう長寿命化事業	338,000	駅前2号橋補修工事 他
23	用排水施設管理工事	18,000	
24	開設公園改修工事	50,000	市内一円遊具改修工事 他
25	五月山緑地整備事業	58,900	さくらプロムナード再整備工事 他
26	開設公園再整備事業	44,500	
27	都市再生整備事業	143,100	
28	消防施設整備事業	16,800	消火栓更新
29	消防車両等整備事業	90,916	消防ポンプ自動車 他

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	消防庁舎管理工事	5,700	
31	消防通信指令システム整備事業	373,820	
32	情報通信ネットワーク整備事業	70,000	
33	小学校管理工事	57,000	
34	池田小学校仮設校舎設置事業	774	
35	幼稚園管理工事	46,000	
36	社会教育施設管理工事	8,000	
37	社会教育施設耐震補強事業	23,500	
38	留守家庭児童会整備事業	516,000	
39	被災者生活再建支援システム等構築事業	10,000	
	合 計	2,843,168	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	被 保 険 者	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	11, 925世帯	4, 945世帯
被 保 険 者 数	16, 825人	5, 645人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	2, 112, 075千円	164, 803千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 85, 111 円から 92, 954 円、後期高齢者支援金分は年間 27, 954 円から 30, 763 円、介護納付金分は年間 29, 815 円から 31, 207 円に引き上げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (令 和 6 年 度 見 込 み) 2 8 , 1 3 6 人

要 介 護 認 定 者 数 (令 和 6 年 度 見 込 み) 6 , 1 7 8 人

保険料基準額

年 額	75, 600円	1 月 当 り	6, 300円
但 し 第 9 期 事 業 計 画 期 間 (令 和 6 年 度 ~ 令 和 8 年 度)			

*保険料基準月額は、第 8 期事業計画の 5, 960 円から 5.7%増の 6, 300 円になっている。

介護保険料徴収額 (現 年 度 分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 800, 878千円	245, 574千円	2, 046, 452千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和6年度 被保険者数見込み

	75歳以上	65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被保険者数	16,900人	100人	17,000人

令和6年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	964,799千円	972,875千円	1,937,674千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

- ・病床数 一般病床 364床
- ・入院患者数 延 120,450人 (1日平均 330人)
- ・外来患者数 延 207,625人 (1日平均 854人)

② 診療科目 28科 (令和4年4月1日～)

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

⑤ 病院機能評価 令和 5年 7月 7日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 附帯設備改修事業 660,277千円 (無停電電源装置更新、熱源設備更新 他)

医療機器・備品購入費 363,000千円
(注射薬自動払出装置、X線透視撮影装置 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給水戸数	57,600戸
年間総給水量	11,415,000 m ³
一日平均給水量	31,274 m ³
豊能町給水量	365,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

・建設改良工事	110,701千円		
配水管布設工事	口径75~100mm	延長	810m
浄水場中央監視制御装置更新工事			
・第2次施設整備事業	1,218,400千円		
配水管布設替工事	口径75~400mm	延長	2,075m
余野川取水設備更新工事			
浄水場中央監視制御装置更新工事			
畑送水管新設工事	口径400mm	延長	200m

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	52,599戸
年間総処理水量	21,780,000 m ³
一日平均処理水量	59,671 m ³

② 事業概要

・建設改良 管渠布設工事	649,350千円		
雨水管渠築造工事	管径600~1,300mm	延長	308m
污水管渠改築工事	管径200~700mm	延長	1,247m
污水管渠耐震化工事	管径800~1,000mm	延長	267m
マンホールトイレシステム整備工事			1式
・建設改良 処理場建設工事	88,000千円		
污水ポンプ No.5号機械設備更新工事			
中央監視装置設備更新工事			
処理水放流管整備工事			

5. 重点取組一覧

価値を高め発信するまちづくり













★新規
☆拡充







取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
★ (1) 地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)の策定     	8,000	再エネや省エネの導入促進など、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて必要となる多様な施策の検討や目標設定を行う。また、気候変動適応策の検討、推進体制・進捗管理手法などの検討を行い、計画として取りまとめる。
☆ (2) 太陽光発電設備及び家庭用蓄電池設備の同時設置者に対する補助    	2,550	2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、太陽光発電設備、家庭用蓄電池設備の同時設置者には家庭用蓄電池設備の補助金を増額し、各設備の普及促進を図る。
★ (3) ごみ処理施設等整備基本構想の策定   	6,500	次期施設整備を見据え、施設整備手法や処理システムの検討を行うとともに、施設整備に向けた基礎となる考え方を整理し、整備スケジュール、財源計画、維持管理計画などの基本構想を策定する。
(4) 緑化及び森林整備に関する取組    	13,892	花いっぱい運動の推進、市民の緑化意識啓発に加え、伏尾台周辺緑地の樹木管理など、総合的緑化施策を実施する。また、五月山の里山林整備を進める。
☆ (5) まちなか活性化に関する取組     	155,600	池田駅前のウォークアブル推進に向け、コミュニティセンター跡地の利活用や池田駅前再整備について官民連携によって取り組む。また、子育てがしやすく、快適に住み続けることができる住宅地と積極的に出かけたくなる駅前市街地をめざすため、立地適正化計画の見直しを行う。
☆ (6) 細河地域活性化に関する取組     	6,000	スマート農業×農福連携及び官民連携による拠点づくりを推進していく。また、「BOTAFES(ボタフェス)」の開催を通して植物に興味のある人だけでなく、地域の参画を促し、地域とともにボタニカルビレッジ構想の実現を持続可能な形で取り組む。

<p>★ (7) 新規就農者に対する補助</p> 	<p>1,500</p>	<p>農業従事者の後継者不足や担い手不足に対応するため、新たに農業を開始する者に対し経営開始時に補助を行う。</p>
<p>☆ (8) 池田の魅力発信及び愛着醸成に関する取組</p> 	<p>1,838</p>	<p>本市の魅力を語る可以增加する人々を増やすため、本年度新たに作成するシティプロモーションブックを活用した情報発信を行うとともに、ワークショップなどを実施し、市への愛着や関心を醸成する。また、ウォンバットの魅力を全面的に押し出したさまざまな取組を引き続き推進する。</p>
<p>☆ (9) 「2025年大阪・関西万博」に呼応した観光促進に関する取組</p>    	<p>5,950</p>	<p>万博を見据えたインバウンド需要への対応のため、フードダイバーシティの推進やデジタルマーケティングを活用した観光促進に関する取組を推進する。</p>
<p>★ (10) 「2025年大阪・関西万博」への子ども無料招待</p>  	<p>639</p>	<p>大阪府が実施する「2025年大阪・関西万博」への子ども無料招待事業について、2回目の招待の実施に向けて、大阪府との連携のもと準備を進める。</p>

子どもと大人の未来を育てるまちづくり

★新規
☆拡充



取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
★ (1) 卵子凍結保存費用の助成   	2,000	ライフスタイルの多様化に応じた、妊娠についての一人ひとりの希望や考え方を尊重し、それぞれの適切な自己決定を支援するため、卵子凍結保存に係る費用を助成する。
(2) 子ども医療費の助成 	442,221	保護者の医療費負担を軽減するとともに子どもの健全な育成を図るため、18歳到達後年度末までの子どもに対し、医療保険において負担すべき額の一部を助成する。
☆ (3) 保育士確保に関する取組   	10,000	保育ニーズの上昇や保育士配置基準の見直しを見据え、さらなる保育士確保のため、採用活動を支援する。
☆ (4) 留守家庭児童会専用棟の整備 	516,000	留守家庭児童会の拡充に向け、石橋小学校、北豊島小学校の敷地内に留守家庭児童会専用棟を整備する。
(5) 学校給食費の補助及び無償化 	196,602	給食内容の充実や保護者負担に対する支援として、学校給食の食材費への補助及び令和6年度上半期において小学校、中学校及び義務教育学校の給食費に対する無償化を実施する。
★ (6) 生徒指導に係る職員体制の強化  	24,946	いじめや不登校、虐待などの児童の抱える課題に対し、校内支援体制のもと未然防止・早期解決を図るため、小学校・義務教育学校に生徒指導担当教員を配置する。
★ (7) オンライン学習アプリの導入 	8,316	通常のドリル教材機能に合わせてWEBテスト教材や動画教材を持ち合わせた学習支援ツールを活用し、個別最適な自主学習の促進及び不登校支援を行う。

<p>☆ (8) スクールアシストメイト及び スクールカウンセラーの 配置拡充</p>  	<p>4,204</p>	<p>課題を抱える児童生徒・家庭に対する取り組みや体制を強化するため、学校における支援員（スクールアシストメイト）及びスクールカウンセラーの配置を拡充する。</p>
<p>★ (9) 学校施設に係る更新計画の策定</p> 	<p>12,000</p>	<p>今後老朽化に伴う更新が必要となる学校施設について中長期的な維持管理などにおけるトータルコストの縮減を図りつつ、新しい時代の学びにふさわしい学校をめざすべく、学校規模の適正化及び学校施設の更新にかかる計画を策定する。</p>
<p>☆ (10) 部活動の地域移行に係る地域の 活動場所づくり</p>   	<p>3,510</p>	<p>中学生に対する地域でのスポーツ機会の提供を拡充するとともに、今後の地域移行の在り方について「池田市モデル」の構築に向けた協議会を設置する。</p>

いきいきと暮らし続けられるまちづくり

★新規
☆拡充








取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
★ (1) 女性の多様な働き方・生き方を支援するセミナーの充実 	2,650	女性が自分らしい一歩を踏み出すための人材育成、伴走型の就職支援、男性の仕事と家庭の両立支援などに向けた各種セミナーを実施する。
☆ (2) 男女共同参画に関する取組 	3,208	令和6年度末で期間満了する「第2次池田市男女共同参画推進計画」を改訂するとともに、女性活躍推進に向けた「チャレンジ支援金」制度の創設、DV支援に係る情報発信の強化などの取組を進める。
☆ (3) 多世代交流施設の整備に関する取組  	532,800	「地域のリビング」として、世代を超えたさまざまな人たちが気軽に立ち寄ることのできる多世代交流施設の整備に向け、旧白寿荘及び敬老会館の解体工事を行うとともに、新施設についての実施設計を行う。
☆ (4) 敬老のつどいの開催 	1,472	多年にわたり社会に貢献された高齢者の方を敬い、長寿をお祝いするために開催する「敬老のつどい」について、高齢者のニーズを踏まえ、催しの内容を充実する。
(5) 介護の魅力発信に関する取組   	777	介護職の需要の高まりに対応するため、市内事業所等関係機関と協力しながら介護業界のイメージアップを図り、介護人材の確保・定着促進の取組を行う。
(6) 認知症の普及啓発・理解促進に関する取組   	13,572	オレンジ（認知症）カフェを継続的に実施するとともに、「認知症あんしんガイドブック」を活用し、認知症の正しい知識と理解の普及啓発に努める。
(7) 障がい者（児）に適した福祉サービスの提供に関する取組   	597,363	生活支援サービスの充実を図るとともに、障がい者の就労機会の確保や就労を継続するためのサポート体制の確立など、障がい者の雇用機会の拡大に努める。

<p>(8) いけだ健康フェスタの開催</p> 	<p>2,000</p>	<p>市民の健康意識の向上のため、身体機能や脳などの健康チェック、健康に関するセミナーをはじめ、介護予防プログラムの体験など、若年層から高齢者までが参加できるイベントとして、「いけだ健康フェスタ」を開催する。</p>
<p>(9) 健康寿命の延伸に関する取組</p> 	<p>16,067</p>	<p>65歳以上の高齢者を対象に健康計測会を開催するとともに、後期高齢者医療被保険者を対象に糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧・心疾患重症化予防事業を実施する。また、介護予防の通いの場で健康教育・相談を実施するとともに、低栄養の方や健康状態不明の方への保健指導を実施する。</p>

快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
☆ (1) 防災イベントの実施 	2,000	阪神・淡路大震災から30年という節目の年を迎え、また、近年における自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、市民の防災意識のさらなる向上をめざして、官民連携による防災イベントを実施する。
★ (2) マンホールトイレの整備 	24,424	災害時における避難所の快適で衛生的な生活環境の確保のため、指定避難所である池田小学校にマンホールトイレを整備する。
☆ (3) 5市で構成された消防指令センターの共同運用 	373,820	「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成された北大阪消防指令センターの運用を開始する。
★ (4) 消防庁舎整備基本構想の策定 	9,000	老朽化した消防庁舎の整備を実施するため、新消防庁舎の整備に関する基本構想の策定を行う。
★ (5) 良好な住宅ストックの供給に関する取組 	10,000	昭和40年代に建設され老朽化している秦野住宅の今後の方向性について、住宅需要などを踏まえながら検討する。
(6) 都市公園の再編・整備に関する取組 	44,500	「池田市都市公園ストック再編事業計画」及び「池田市グリーンインフラ推進事業計画」に基づく整備を行う。
(7) 五月山緑地の整備に関する取組 	58,900	さくらプロムナード再整備、五月山ドライブウェイの法面復旧設計業務及び五月山緑地の官民連携によるカフェ・レストラン等の導入検討業務を行う。

<p>☆ (8) 五月山霊園合葬式墓地の整備</p> 	<p>80,000</p>	<p>多様化する市民ニーズに応じ、五月山霊園内に合葬式墓地の建設を行う。</p>
<p>(9) 橋梁長寿命化修繕計画の策定</p>   	<p>78,000</p>	<p>予防的な修繕を施工することにより、延命化を図り、安心・安全な道路網を確保するため「池田市橋梁長寿命化修繕計画」を策定する。</p>
<p>☆ (10) 路線バス利用促進に関する取組</p>   	<p>2,622</p>	<p>本市へ転入してきた市民に対し、市内で利用できる路線バスの「おためし乗車券」を配布する。</p>


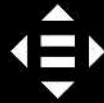















まちづくりの進め方

★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
(1) SDGs推進プラットフォームの運営 	165	「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点とした、多様な主体間の情報共有や地域課題の解決に向けた新たな価値の創出に取り組む。
☆ (2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂 	4,500	国のデジタル田園都市国家構想総合戦略などを踏まえた地方創生の取組を加速すべく、様々なステークホルダーとの意見交換を重ね、「第2期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行う。
(3) 地域分権推進に関する取組 	85,685	「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、各地域の特性や抱える課題を把握するとともに、市民の自主性・自立性を尊重したまちづくりの推進に向けて、引き続き制度及び各地域活動の周知を図る。
(4) 公益活動促進に関する取組 	35,974	市民活動交流センターを公益活動促進の拠点として、指定管理者との連携のもと市民の多様な公益活動を促進し、また自治会など地域団体やNPOへの助言及び相談対応を行うことに加え、公益活動助成金を交付する。
(5) リニューアルした広報誌の発行 	37,653	市民がより一層読みたくなる広報誌をめざして、令和6年5月1日号から、全ページフルカラーや横書き左綴じなど誌面をリニューアルした広報誌を発行する。
☆ (6) 新たな公共施設予約システムの導入 	4,000	現状、来館と紙媒体での申請書提出が必要となっている公共施設の利用に係る予約について、オンラインでの予約を可能とするシステムを導入する。
☆ (7) ペーパレスシステムの拡充  	4,455	会議等のペーパレス化をさらに推進し、事務処理の効率化と印刷に係る経費の削減につなげるため、現在本庁を中心に導入しているペーパレスシステムを外部施設向けに導入する。

<p>☆ (8) キャッシュレス決済の拡充</p> 	<p>1,273</p>	<p>公立保育施設における一時預かり保育利用料の現金による支払いについて、キャッシュレス決済を導入する。</p>
<p>(9) 公共施設等再整備事業計画の策定</p> 	<p>10,000</p>	<p>施設の再編や複合化などによる総量及び維持管理経費の最適化に向けた計画を策定する。</p>

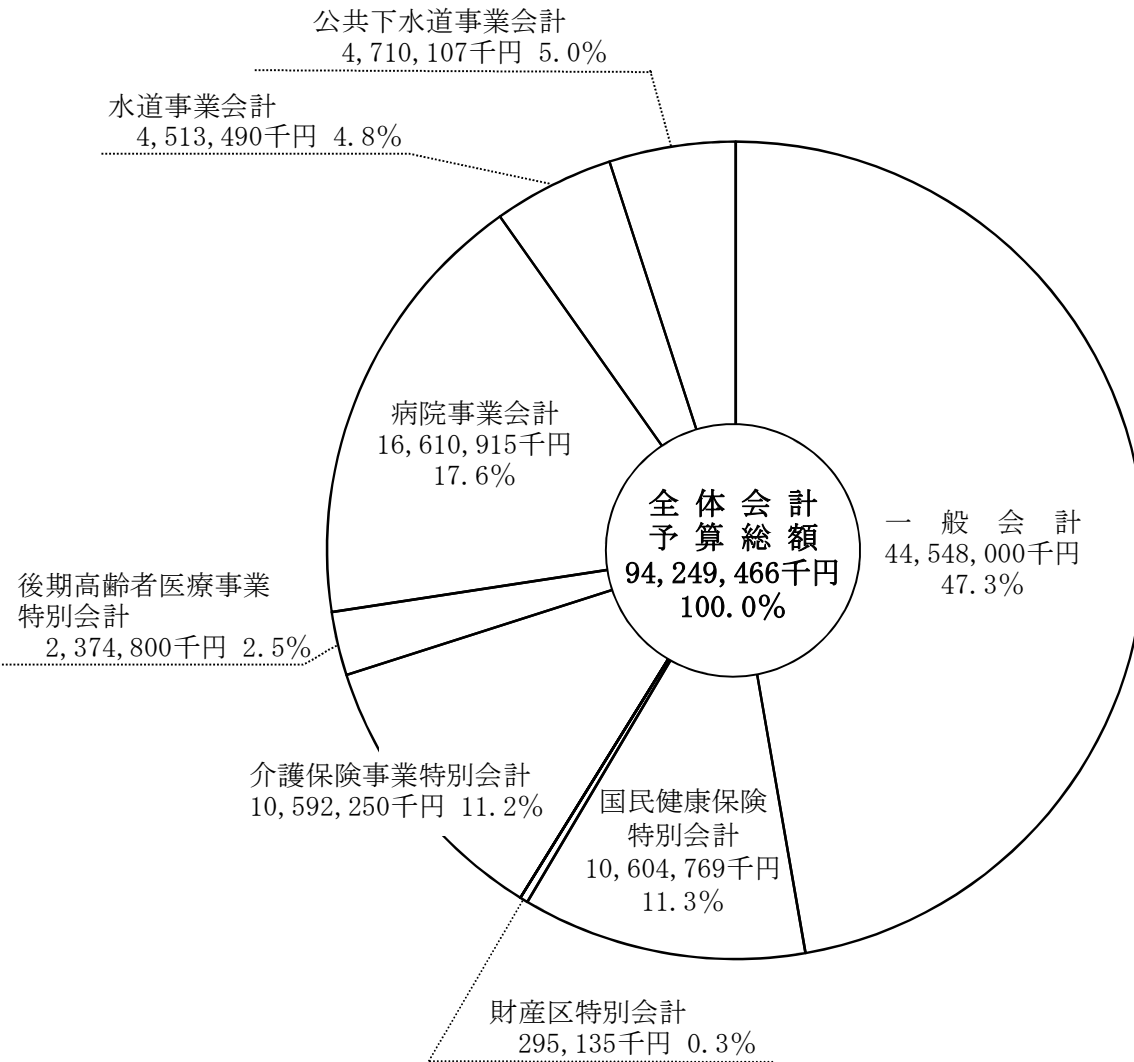
＜参考＞SDGsのゴール一覧

<p>1 貧困をなくそう</p>  <p>1：貧困をなくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>10：人や国の不平等をなくそう</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>2：飢餓をゼロに</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>11：住み続けられるまちづくりを</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>3：すべての人に健康と福祉を</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>12：つくる責任 つかう責任</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>4：質の高い教育をみんなに</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>13：気候変動に具体的な対策を</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>5：ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>14：海の豊かさを守ろう</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>6：安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>15：陸の豊かさも守ろう</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>16：平和と公正をすべての人に</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>8：働きがいも経済成長も</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>17：パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>9：産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

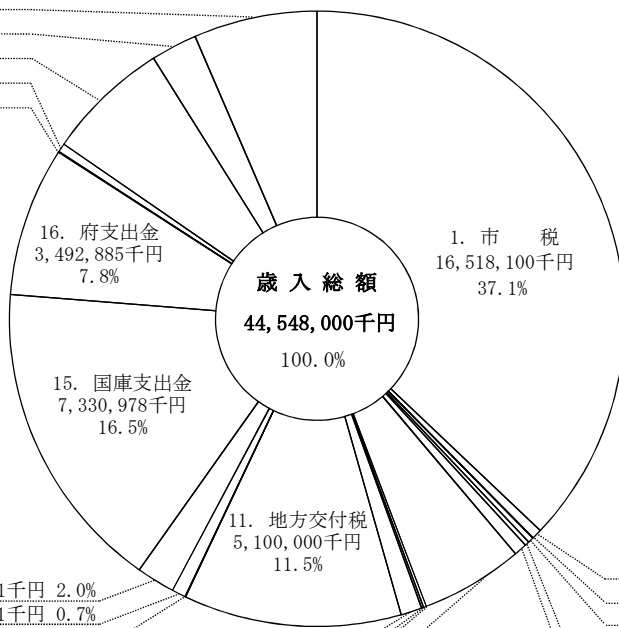
6. グラフでみる令和6年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



《一般会計 予算構成割合》

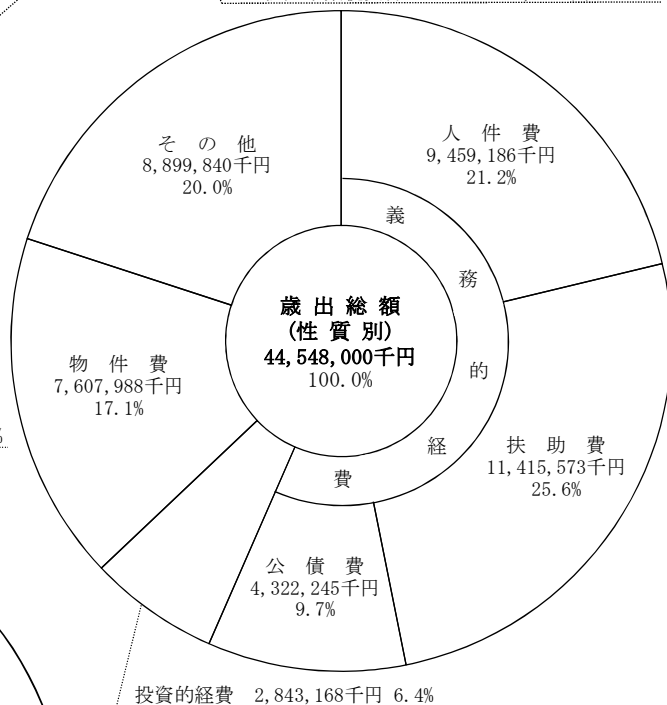
21. 市債	2,893,200千円	6.5%
20. 諸収入	1,081,240千円	2.4%
19. 繰入金	2,879,872千円	6.5%
18. 寄附金	206,168千円	0.5%
17. 財産収入	19,965千円	0.0%



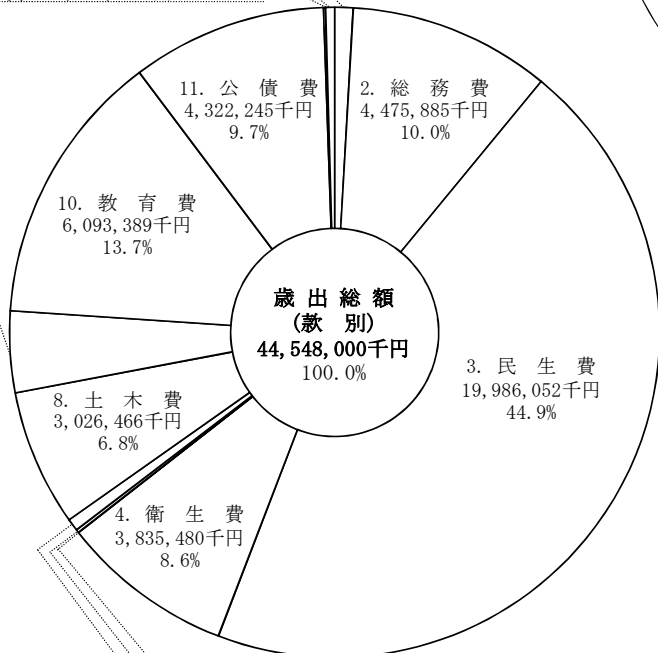
14. 使用料及び手数料	901,461千円	2.0%
13. 分担金及び負担金	322,131千円	0.7%
12. 交通安全対策特別交付金	12,000千円	0.0%

2. 地方譲与税	234,500千円	0.5%
3. 利子割交付金	14,000千円	0.0%
4. 配当割交付金	130,000千円	0.3%
5. 株式等譲渡所得割交付金	103,000千円	0.2%
6. 法人事業税交付金	300,000千円	0.7%

10. 地方特例交付金	493,500千円	1.1%
9. 環境性能割交付金	50,000千円	0.1%
8. ゴルフ場利用税交付金	65,000千円	0.2%
7. 地方消費税交付金	2,400,000千円	5.4%



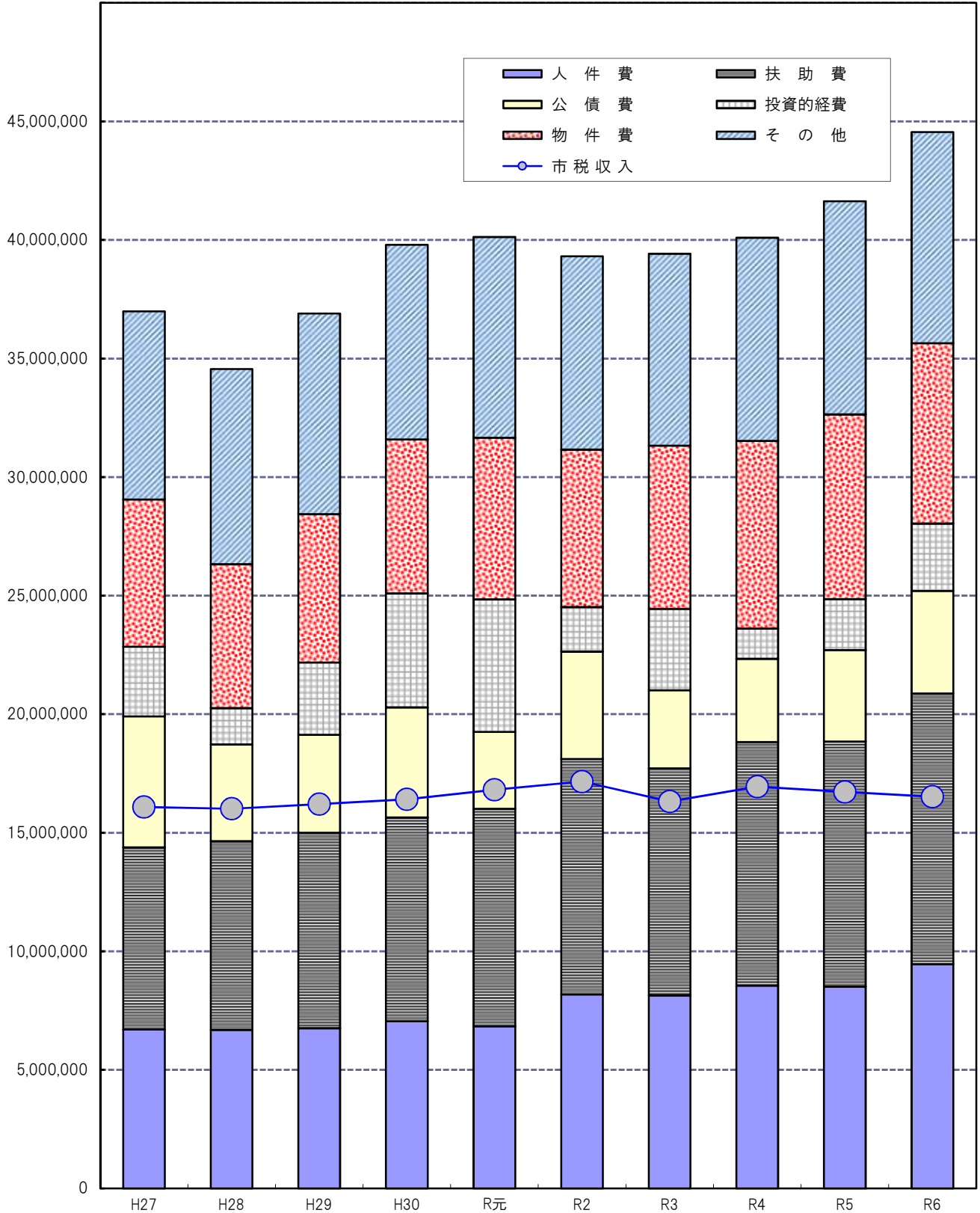
13. 予備費	200,000千円	0.5%
12. 諸支出金	46,858千円	0.1%
9. 消防費	1,803,548千円	4.1%
1. 議会費	407,784千円	0.9%



5. 労働費	13,688千円	0.0%
6. 農林水産業費	63,559千円	0.1%
7. 商工費	273,046千円	0.6%

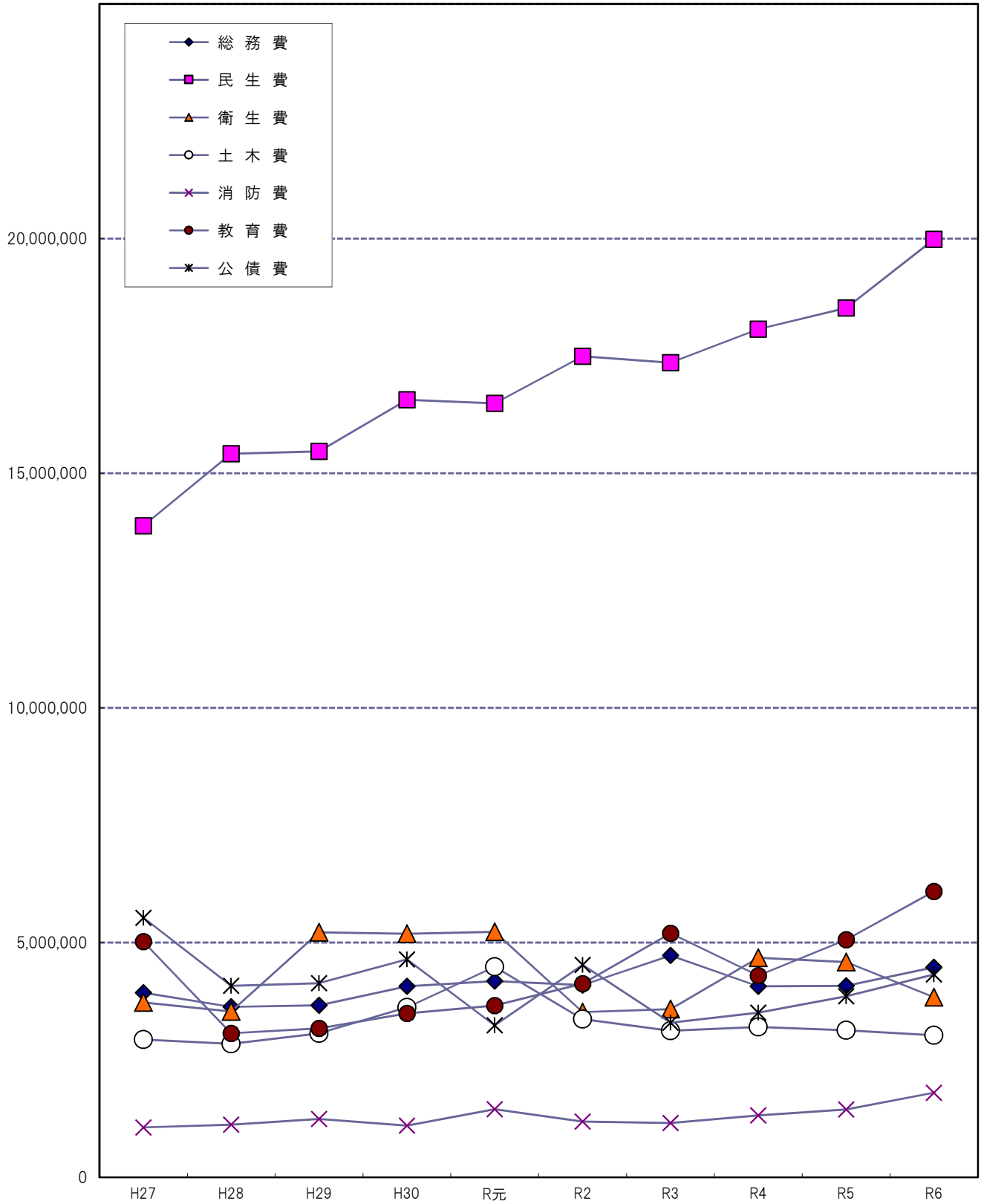
《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

(単位：千円)

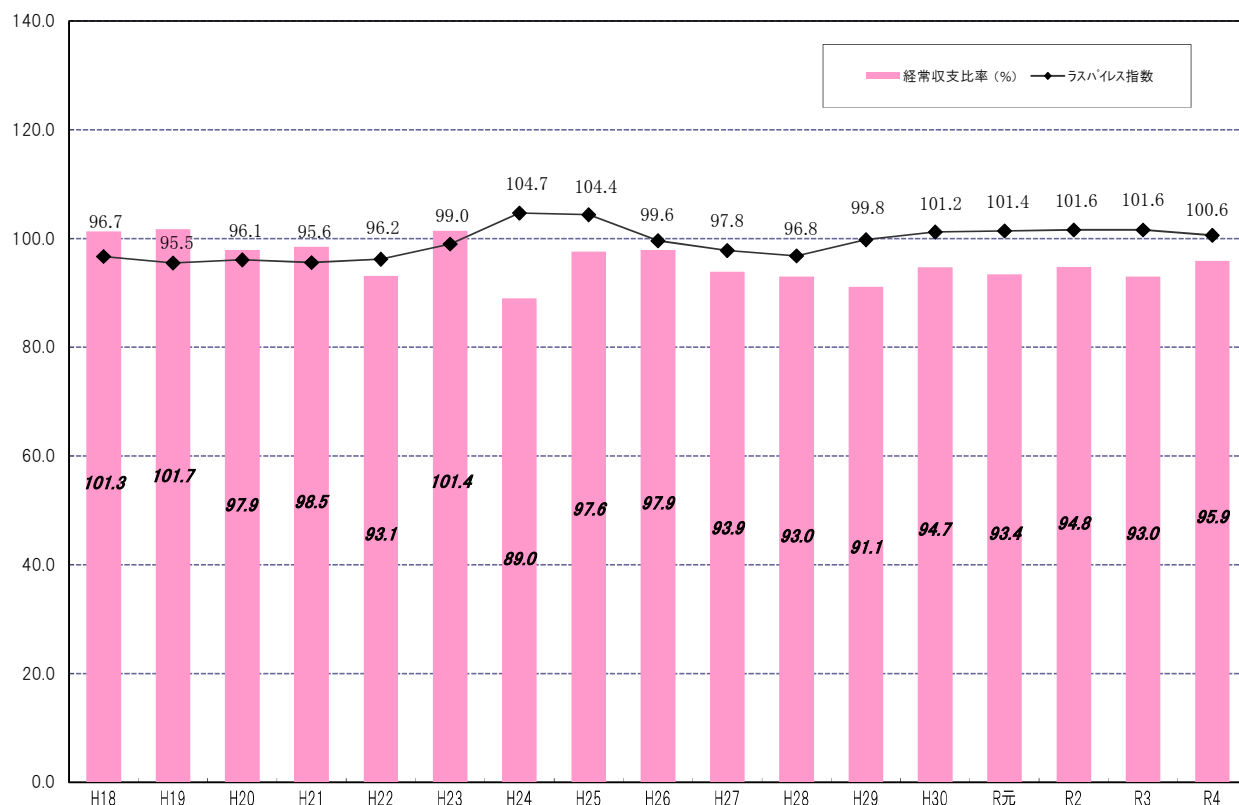


《一般会計 当初予算の推移②》
(歳出目的別)

(単位：千円)

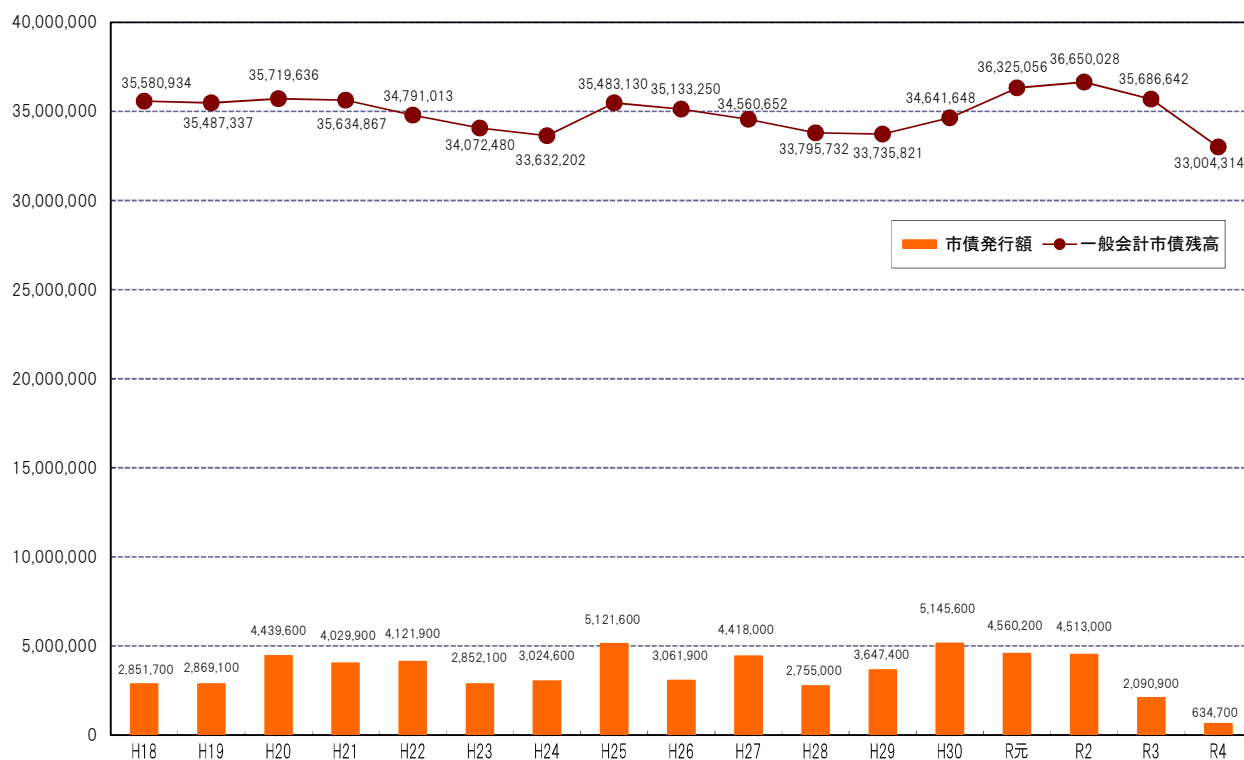


《経常収支比率・ラスパイレス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7. 施政及び予算編成方針

本日ここに、令和6年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、本市といえども、国や大阪府などとの緊密な連携のもと、被災地の復興を支えてまいります。

今回の能登半島地震の発生には、自然災害の脅威を改めて痛感させられました。災害はいつ、どこでも起こりうるということを今一度肝に銘じて、今後発生が予測されている南海トラフ地震をはじめ将来の災害への心構えを新たに、市民のみなさまの安全・安心の確保に向けた対策に一層取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行し、さまざまなイベントや行事、活動が再開したことによって、池田のまちに活気にぎわいが戻ってまいりました。子どもたちの笑顔や地域のみなさまがいきいきと活躍される様子を見るにつれ、たくさんの元気をいただくとともに、改めて人と人とのつながりの大切さを実感しております。

「アフターコロナ」の時代を迎える一方で、現在も市民生活や経済活動に深刻な影響を与えている物価の高騰、そして、少子高齢化の進行に伴い見通される人口の減少など、本市を取り巻く環境は厳しさを増しております。本市として、これまでの経験を活かしながら、市民のみなさまの暮らしをお守りすべく、引き続き尽力してまいります。

早いもので、私が第24代池田市長に就任させていただいてから、およそ2年半が経過し、任期も折り返し地点を過ぎました。政策の実行にあたりまして、急激な社会変化を繰り返す現代におきましては、直面する課題に対して迅速かつ柔軟な対応が求められるとともに、住み続けられるまちであるためには、10年先、20年先のまちの姿を展

望し、先を見据えたまちづくりを行っていかねばなりません。引き続き先人が残してきた歴史と文化を守りつつ、一つひとつの施策に着実に取り組んでまいります。そして、みなさまと共に考え、行動し、未来に希望の持てる池田のまちを創っていくために、みなさまのお力添えを賜りながら、市政運営に臨んでいきたいと考えております。

本年度より、10年間を計画期間とする「第7次池田市総合計画」がスタートいたしました。この1年間、計画がめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、市民のみなさまをはじめとする本市に関わるすべての方々と共に、だれ一人取り残すことのない、持続可能なまちづくりを推進してまいりました。

第7次総合計画では、本市のまちづくりに関わるすべての人々を「まちづくり人口」と位置付け、その拡大や相互交流に取り組むことといたしました。本年度は、コロナ禍や台風の影響により中止が続いていた猪名川花火大会を5年ぶりに開催することができ、色とりどりの花火と響き渡る大歓声は、大きな喜びと感動を与えてくれました。そのほかにも、池田の伝統行事「がんがら火祭り」をはじめ、各地域においても多くの行事やイベントが実施されたことで、まちに笑顔があふれ、地域の活力につながったものと感じております。

また、池田のまちに愛着を持っていただくための魅力発信として、「ウオンバットと暮らすまちいけだ」を合言葉に、ウオンバットを軸にしたシティプロモーションを行ってまいりました。今では市内はもとより、全国各地からウオンバットたちに会いに多くの方にお越しいただいております。今後も、ウオンバットをはじめ本市のさまざまな魅力を積極的にPRし、池田のまちのファンの拡大に取り組んでまいります。

第7次総合計画におきましては、施策横断的な考え方の一つに「みんなで取り組むまちづくり」を掲げ、多様な主体との協働を推進することとしています。まず、官民連携

の強化に向けまして、「SDG s 推進プラットフォーム」や「官民連携デスク」を新たに設置し、これらを通じた協定の締結や連携事業の実施など、互いのリソースを活かし、地域課題の解決に向けて取組を進めてまいりました。

また、市民、事業者、本市職員など、多様な主体で構成される「いけだエリアプラットフォーム」によって、市民のみならず一人ひとりの池田駅前に対する想いを紡ぎながら、池田駅前の将来像の実現をめざした「いけだ駅前未来ビジョン」を策定し、本ビジョンをもとに、2回目となる社会実験イベント「おさんぽマルシェ」を開催するなど、官民の連携にとどまらず、まちづくりに関わるすべての方々为一体となって、池田駅前の魅力と価値の向上を図ってまいりました。

さらに、第7次総合計画に合わせて、各地域におけるまちの将来イメージとまちづくりの方向性を明確化した「池田市地域ビジョン」を推進することによって、地域で活躍されているみなさまの連帯感や一体感を高め、新たな活力の創出を図るとともに、みなさまとの協働のもと、それぞれの地域特性に応じたまちづくりに取り組んでまいりました。

そして、連携・協働によるまちづくりのさらなる推進にあたりましては、一人ひとりの個性や多様性を活かしていくことが必要となることから、幅広い層を対象とした多文化共生社会の形成に向けた啓発事業を実施するなど、多様性を認め合いながら、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。特に、女性活躍の推進につきまして、本年度は、「女性が働きやすい職場づくり」や「フェムケア」をテーマとして、企業等との情報共有や市民向けのセミナーなどを実施いたしました。企業等の取組についてお聞きする中で、女性が一層活躍する社会の実現に向けては、多様な価値観や生き方をサポートするとともに、一人ひとりが女性の健康や特性について理解を深めることが重要であると改めて実感いたしました。

このように、本年度は第7次総合計画の最初の1年として、今後の施策を一層効果的に進めるべく、人と人とのさ

まざまなつながりを大切にするとともに、一つひとつの声をしっかりと受け止め、貴重な道標としてまいりました。

計画の2年目となる令和6年度におきましても、この想いはそのままに、さらに取組を一段と進めることで、計画のキャッチフレーズである「『だったらいいな』を叶えるいけだ」に向けて邁進してまいります。

それでは、令和6年度の市政運営の基本姿勢につきまして、申し述べさせていただきます。

現在の世界情勢といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機的状況を脱し、行動規制が緩和されたことにより、さまざまな活動が通常に戻ってきており、対面での国際交流も再開してまいりました。一方で、世界各地の紛争や内戦は絶えず、激動の時代を迎えております。中でも、2年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギーや原材料価格の高騰など、世界経済に大きな影響を与えており、日本国内におきましても、円安の影響も相まった記録的な物価高騰は一向に収まる気配がありません。

国におきましては、経済対策として、定額減税の措置や賃金の向上など、物価高騰への対策を一層強化し、経済の好循環につなげることで、長く続いているデフレからの完全脱却の実現をめざしております。

また、国は、少子化の進行を国が直面する最大の危機であると捉えており、「こども未来戦略」に基づく児童手当の拡充や幼児教育・保育の質の向上など、子ども・子育て支援政策を抜本的に強化する方針です。

本市におきましても、引き続き物価高騰対策に向けた施策を実施するとともに、妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援を行い、安心して出産・子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

大阪府におきましては、令和7年度に開催予定の「2025年大阪・関西万博」の成功に向けて、情報発信の強化による万博への機運醸成を図っていくとともに、万博をインパクトに、持続的に成長する大阪の実現をめざして各取組を進めております。

万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに

掲げ、さまざまな課題の解決や持続的な成長と発展をめざすものとされており、本市のまちづくりにおきましても、このテーマと重なる施策を実践してまいります。

また、万博の機運醸成につかましまして、本市といたしましては、多様な主体との連携のもと積極的に取り組むとともに、近隣市町とのさらなる連携も図っていきたくと考えております。

令和6年度におきましても、引き続き国・大阪府の動向を注視しながら、市のめざすべき方向性をしっかりと見据え、大きく成長することができるよう、一つひとつの事業に道筋をつけながら、第7次総合計画に基づく持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、第7次総合計画に沿って、各分野における令和6年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、全体の予算編成を行うにあたり、令和6年度において特に重点的に取り組むこととした二つのテーマをお示しいたします。

一つは、「女性活躍を牽引する取組の推進と教育・子育て支援のさらなる充実」であります。女性が一層活躍できる社会の実現をめざして、女性が働きやすい職場環境の構築に本市が率先して取り組むとともに、多様な働き方・生き方の支援に努めてまいります。また、いまだ続く物価高騰への対策として、子育て世帯の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

もう一つは、「『大阪・関西万博』開催に呼応したまちづくりの推進」であります。繰り返しとなりますが、目前に迫った万博の開催を好機と捉え、多様な主体との連携や地域活性化に向けた積極的なシティプロモーションなどに取り組み、「まちづくり人口」の拡大に努めてまいります。また、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマと重なる取組を推進し、市民のみなさまのウェルビーイングの実現をめざしてまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、4本の施策の柱と各施策に基づく事業内容につかましまして、順次お示しいたします。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」についてであります。

「『環境共創』のまちづくり」に関しましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本年度実施した再生可能エネルギーのポテンシャル調査に基づき、「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、市内の温室効果ガス排出削減を推進してまいります。

また、家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備のさらなる導入促進を図るため、太陽光発電設備及び家庭用蓄電池設備補助制度につかましましては、令和6年度より、両設備の同時設置者に対する家庭用蓄電池設備の補助金額を増額して支給いたします。

クリーンセンターにつかましましては、今後も安全で安定したごみ処理が行えるよう、引き続き維持管理に努めるとともに、次期施設整備を見据え、整備に向けた基礎となる考え方を整理し、施設整備スケジュール、財源計画、維持管理計画などの基本構想の策定を進めてまいります。

緑化の推進につかましましては、緑豊かなまちをめざし、引き続き地域の花いっぱい運動を支援するなど、地域美化や市民のみなさまの緑化意識の啓発に努めてまいります。

また、本年度に策定する「池田市里山保全林整備方針」に基づき、五月山のハイキングコース付近の森林整備を進めるなど、安全な環境の確保と良好な景観の維持に向けた森林保全を図ってまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、細河地域のさらなる活性化に向けて、スマート農業と農福連携の普及・推進に取り組むとともに、植木産業の活性化に向けた「BOTAFES」の継続的な開催など、地域特性を活かした取組を推進してまいります。

また、地域拠点づくりにつかましましては、官民連携コンソーシアムによる取組を継続していくとともに、細河園芸センターを含めた周辺地域の地籍調査に着手してまいります。

まちなかの魅力づくりにつかましましては、多様な主体との

協働を軸として、各地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、「まちづくり人口」の増加及びエリア価値の向上をめざしてまいります。

池田駅周辺におきましては、滞在性の向上とにぎわいの創出をめざして、駅南側の再整備を進めるとともに、駅北側につきましても、将来的な再整備に向けた検討を進めてまいります。加えて、回遊性も高めていくため、地域や地元企業とも連携しながらコミュニティセンター跡地を活用した社会実験を実施するとともに、「歩きたくなるまちなか」の実現に向けて、引き続き「おさんぽマルシェ」の開催など、官民連携のエアプラットフォームによるまちづくり活動に取り組んでまいります。

石橋阪大前駅周辺におきましては、まちづくり協議会による地域主体のまちづくりの検討が進められており、地域特性を活かしたまちづくりを後押ししていくため、引き続き同協議会の活動への支援に努めるとともに、官民連携によるまちづくり事業の実施に向けた検討を進めてまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、コロナ禍を契機としたリモートワークの定着・増加から、コワーキングスペースの需要も拡大しつつあります。創業支援のみならず、多様な働き方の推進や事業者同士のコミュニティの形成促進などの機能を持ついけだピアまるセンターの運営につきまして、多くの方にご利用いただけるよう、創意工夫を凝らしてまいります。

また、農業従事者の後継者不足や担い手不足が進んでいく状況の中、新規就農者に対して経営開始時に支援を行うことで、担い手不足の解消を図ってまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、本年度新たに作成するシティプロモーションブックを活用した情報発信を行うとともに、本市の魅力を語るができる方を増やすためのワークショップを実施し、市への愛着や関心を醸成してまいります。

また、引き続きウォンバットの魅力を全面的に押し出したさまざまな取組を推進し、本市の魅力の醸成とさらなるにぎわいづくりにつなげてまいります。

観光の推進につきましては、「2025年大阪・関西万博」の開催などにより増加が予測されるインバウンドを含む来訪者への対応が重要であると認識しております。世界の潮流であるフードダイバーシティの推進を通して、多くの来訪者が本市で「食」を楽しんでいただく環境づくりや他団体との広域的な連携を図ることで、来訪者の回遊性の向上による市内滞在時間の増加をめざしてまいります。

また、大阪府が実施する「2025年大阪・関西万博」への子ども無料招待事業につきまして、本市といたしましても、万博開催の機運醸成及び教育・子育て支援の観点から、2回目の招待の実施に向けて、大阪府との連携のもと準備を進めてまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」についてであります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、これまで、池田市子ども条例のもと、池田市子ども・子育て会議での意見を踏まえながら支援施策の推進に取り組んでまいりました。

引き続き「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに積極的に取り組むとともに、令和7年度を始期とする次期計画の策定を進めてまいります。

母子保健及び児童福祉につきましては、改正児童福祉法に基づき、両機能が一体的に相談支援を行うため、新たに「子ども未来課」を新設し、妊産婦や子育て家庭などに対して包括的で切れ目ない支援の提供に努めてまいります。

また、訪問・宿泊・通所にて相談支援や育児指導などを行う産後ケア事業の対象者を拡大し、母親の心身の安定や育児不安の解消を図るための取組を推進してまいります。

さらに、卵子凍結保存に係る費用の一部を助成することで、ライフスタイルの多様化に応じた、妊娠についての一人ひとりの希望や考え方を尊重し、それぞれの適切な自己決定を支援してまいります。

発達障がい児などへの支援につきましては、改正児童福祉法の施行に伴い、新たに相談支援専門員をやまばと学園に配置し、相談機能の強化を図るとともに、子どもの成長

に合わせた適切な療育支援を行いながら、保護者支援など、多様なニーズに応えられるよう努めてまいります。

また、老朽化したやまばと学園につきまして、児童の安全確保や充実した療育支援を行うために、同じく老朽化した古江保育所との一体的な建替えも視野に検討を進めてまいります。

子ども医療につきましては、引き続き18歳までの子どもを対象とした医療費助成を行い、子育て世代の医療費負担の軽減と子どもの健全な育成に努めてまいります。

また、国における保育士配置基準が見直されることを踏まえ、人材確保や職場環境の改善などの取組を推進し、一人ひとりの子どもに質の高い保育を提供できるよう努めるとともに、特別な支援を要する子どもが教育・保育施設で適切な支援を受けられるよう、安定的な提供体制の確保に努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、令和7年度より対象学年を4年生まで拡充する方向で検討しており、石橋小学校・北豊島小学校に新たに施設を建築するほか、その他の小学校でも環境を整備してまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、まず、本市教育行政の根幹である「池田市教育大綱」につきまして、近年の社会情勢や教育ニーズの変遷、「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像の実現などを見据えて、およそ8年振りとなる改訂を行います。新たな大綱の理念に基づき、教育委員会とのさらなる連携のもと、「教育日本一のまち池田」をめざして取り組んでまいります。

また、学校施設につきましては、老朽化が進んでいる現状を踏まえ、「池田市学校施設の長寿命化計画」の方針に基づき、今後の具体的な更新計画を策定してまいります。

学校教育に関わる家庭の負担軽減につきましては、長期化する物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度上半期において小・中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を実施し、引き続き保護者負担に対する支援を図ってまいります。また、令和6年度下半期におきましても、給食費の無償化を

継続することに向けて、財政状況を踏まえた財源措置を検討してまいります。

「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」に関しましては、図書館システムを更新し、利便性の向上を図るとともに、本年度に運用を開始した電子図書館の利用の拡大を図ってまいります。

児童・生徒はもとより、広く市民が利用する貴重な音楽実践の場であるくれは音楽堂につきましては、耐震補強工事のほか設備の更新もあわせた設計を行ってまいります。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、市民の文化活動を支援するために、引き続き文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付いたします。

また、指定管理者との連携を密にして、より多くの市民に文化・芸術に触れる機会を提供できるよう、本市の個性豊かな文化を発信するとともに、多様な文化事業を実施してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、女性が自身のライフステージに合わせて仕事や育児・家事の比率について見直し、生き方を考えることができる機会を提供するため、チャレンジを応援する人材育成、伴走型の就職支援、「フェムケア」に関するセミナーを実施するとともに、男性が育児と家事を両立することを応援する「パパセミナー」を実施するなど、女性も男性も、だれもがいきいきと活躍できる地域社会をめざしてまいります。

また、外国人市民が主体となって地域の市民と交流できるような事業を一層充実させていくことで、多文化共生社会の推進を図ってまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、老朽化が進んでいる敬老会館及びその周辺施設につきまして、集約するそれぞれの施設の特徴を活かしつつ、住民からの意見を踏まえ、「地域のリビング」として子どもから高齢者までの世代を超えたさまざまな人たちが気軽に立ち寄り、ふれあい、学

び合える多世代交流を実現する地域の拠点施設として整備を進めてまいります。令和6年度は、旧白寿荘及び敬老会館の解体工事を行いながら、新施設についての実施設計を行ってまいります。

また、多年にわたり社会に貢献された高齢者の方を敬い、長寿をお祝いするために開催する「敬老のつどい」につきましては、高齢者のニーズを踏まえ、催しの内容を充実させてまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、2040年を見据え、介護サービス基盤の計画的な整備を進めるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、人材確保や人材育成の取組を進めてまいります。

地域包括ケアシステムにつきましては、地域の困りごとや、介護を担う家族の負担を軽減するため、適切なサービスや機関へつなげることができるよう、地域包括支援センターのさらなる機能の充実を図ってまいります。

また、医療と介護の両方が必要となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援体制の充実と保険者機能の強化に努めてまいります。

高齢者の介護予防につきましては、保健事業と一体的に実施し、引き続き「健康フェスタ」などのイベントを開催することで、健康に関する意識を高めるとともに、高齢者の社会参加を促し、住民主体の通いの場の創設に取り組んでまいります。

また、学びの場として、フレイル予防に効果のある運動や社会参加を取り入れた講座を開催するなど、引き続き楽しみながら介護予防につなげる取組を実施してまいります。

認知症支援につきましては、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って日常生活を過ごせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を通して、認知症に関する正しい知識と理解を深める取組を推進するとともに、認知症の方とその家族への支援の取組を充実させてまいります。

また、認知症の早期発見、早期対応に向けて、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームとの一層の連

携を図り、支援体制を強化してまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、本年度策定した「第6期池田市障害者計画・第7期池田市障害福祉計画・第3期池田市障害児福祉計画」の「一人ひとりの人格と個性を尊重した共に生きる地域社会づくり」を基本理念に、それぞれの障がいに適した福祉サービスなどの提供体制の充実を図ってまいります。

また、障がい者の就労の場の確保、就労を継続するためのサポート体制の確立など、障がい者の雇用機会の拡大に努めてまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業につきまして、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざすとともに、健康に対する意識の啓発をはじめ、生活習慣病の発症・重症化予防により、被保険者の健康づくりをより一層強化してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、急性期医療を担う地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として、市立池田病院の医療の機能維持及び強化を図り、地域全体で質の高い医療が提供される体制づくりを進めてまいります。

また、本年度策定した「市立池田病院経営強化プラン」に基づき、経営基盤の強化に努めるとともに、施設・設備の老朽化対応と長寿命化に取り組んでまいります。

休日急病診療所におきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携のもと、感染症対策に万全を期した上で内科、小児科、歯科の休日診療を行うとともに、状況に即した診療体制構築に努め、市民が安心して受診できる環境を整えてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めるとともに、引き続き地域における健康計測会や介護予防教室などで健康教育及び健康相談を実施することで、健康診査受診率の向上を図るとともに、日々の健康づくりを支援してまいります。

また、引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧・

心疾患重症化予防事業を実施し、健康寿命の延伸、医療費適正化に取り組んでまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」についてであります。

「『危機への備え』の充実」に関しましては、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から間もなく30年という節目の年を迎えようとする中、近年における自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、市民のみなさまの防災意識のさらなる向上をめざして、自主防災組織や関係機関との連携により、「いけだ防災フェア」を実施してまいります。

既存民間建築物の耐震などにつきましては、今後発生すると想定される大規模地震の被害を軽減するため、引き続き木造住宅の耐震化に係る耐震診断、設計及び改修、ブロック塀などの除却の費用の助成を行うことで、耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、「公共下水道事業計画」に基づき、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

さらに、災害時における避難所の快適で衛生的な生活環境の確保に向けて、まずは池田小学校にマンホールトイレを設置いたします。今後におきましても、指定避難所への整備を順次進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、災害対応の消防車両を更新し、消防力のさらなる強化を図るとともに、救急5隊運用の体制整備を進めるために、高規格救急自動車の増車や消防職員の増員など、救急需要の増大に対応するための取組を進めてまいります。

また、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成された北大阪消防指令センターの運用を開始し、近隣市とのさらなる水平連携の強化を図ってまいります。

さらに、老朽化した消防庁舎への対応につきましては、関連設備の更新を行うとともに、新消防庁舎の建替えに向けた基本構想の策定を進めてまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、市営秦野住宅につきまして、築50年を経過し老朽化が顕著であ

るため、住宅需要などを踏まえながら、今後の方向性について検討してまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、安全・安心な公園整備を進めるため、引き続き遊具などの更新を行いながら、第三者被害が想定される公園施設の老朽化対策や倒木対策、^{のり}法面保護工事などに積極的に取り組んでまいります。

五月山緑地につきましては、「地域住民が一日中気持ちよく過ごせる子育てのまち池田を象徴する公園」をめざし、滞在空間づくりとして官民連携によるカフェ・レストランなどの導入に向けた取組を進めてまいります。

また、「池田市グリーンインフラ推進計画」に基づき、さくらプロムナードの再整備を進め、歩行者空間の確保や環境負荷の軽減を図ってまいります。

五月山動物園につきましては、新たなウォンバットの受入れを進めてまいります。また、整備後60年が経過し、老朽化している施設の整備にあたりましては、高齢者や子ども連れがゆっくりと滞在できるようなユニバーサルデザイン化を行い、今以上に動物たちの魅力を発信できるよう、リニューアルに向けて準備を進めてまいります。

市営墓地につきましては、多様化する市民ニーズに応じることができるよう、五月山霊園内に合葬式墓地の建設を進めてまいります。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、劣化が進む道路舗装や交通安全施設の補修、再整備に取り組み、安全・安心かつ快適な道路交通を確保するとともに、本市の交通ネットワークの現状を踏まえ、既存公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

また、阪急池田駅から石橋阪大前駅までの高架橋柱の耐震補強工事などの費用についての助成を行い、都市構造の耐震化につなげるとともに、円滑な消防・救急活動が行えるよう、^{あい}狭隘道路の解消に取り組み、市民の安全を確保してまいります。

^{りょう}橋梁につきましては、老朽化する橋梁に対し、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防的な修繕を施工

することで延命化を図り、安全・安心な道路網を確保するとともに、更新時期の集中を分散させ、ライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、通学路などの安全対策として、グリーンベルトの設置や歩道幅員の拡幅などを進め、未就学児や児童・生徒の安全を確保してまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設の更新、重要給水路線を含めた水道管の更新、耐震化など、危機管理体制の充実と既存施設の更新を図ってまいります。

また、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管、下水処理施設などの更新、耐震化に取り組むとともに、省エネ及び温室効果ガスの低減を推進してまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につきまして、これらを推進するための主な取組をお示しいたします。

まず、「SDGsの推進」に関しましては、各施策において17のゴールの達成を意識した取組を進めるとともに、「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点とした、多様な主体間の情報共有、取組の連携、新たな価値の創出をめざしてまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などを踏まえた地方創生の取組を加速すべく、さまざまなステークホルダーとの意見交換を重ね、「第2期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を進めてまいります。

また、企業・大学などとの連携につきまして、「2025年大阪・関西万博」のテーマに沿った事業をはじめ、市民や社会のニーズに即した新たな取組の創出に向けた検討

を進めてまいります。

地域分権制度の推進につきましては、「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、各地域の特性や抱える課題を把握するとともに、市民の自主性・自立性を尊重したまちづくりの推進に向けて、引き続き制度及び各地域活動の周知を図ってまいります。

そして、持続可能な地域づくりと新たな地域活力の創出をめざし、地域住民のみならずともしっかりと心を合わせながら取り組んでまいります。

公益活動の促進につきましては、市民活動交流センターを拠点として、指定管理者との連携のもと、市民の多様な活動を促進してまいります。また、引き続き同センターにおいて自治会など地域団体やNPOへの助言及び相談対応も行なってまいります。

加えて、公益活動助成金を交付し、公益活動のさらなる活性化及び活動を行う主体の自立を図ってまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、デジタルトランスフォーメーションにつきまして、「池田市DX推進指針」がめざす市民サービス及び行政内部のDXをあらゆる施策分野で実現すべく、課題の発見と解決に向けた取組を推進してまいります。

まず、契約事務におきましては、電子契約システムを導入し、対応可能な事務から段階的に電子での契約締結を可能にし、事業者のみならずの負担軽減とともに、庁内における事務処理の効率化につなげてまいります。

また、公共施設の利用の予約に関し、現状必要となっている来館や紙の申請書ではなく、オンラインでの手続きを可能とするシステムの導入を進め、利用者の利便性向上を図ってまいります。

加えて、キャッシュレス決済のさらなる普及・推進にあたり、公立保育施設において、現金徴収をしている一時預かり保育利用料に、キャッシュレス決済を導入してまいります。

職員の育成につきましては、「池田市人材育成基本方針」に沿って、階層別研修を中心に計画的に研修を実施し、職員に求められる知識やスキルの習得とその能力発揮による

組織の活性化を図ってまいります。また、女性が一層働きやすい職場環境の構築をめざし、性差やジェンダーについての意識向上や相互理解を促す取組を実施してまいります。

そして、職員の育児休業や年次有給休暇などの取得率の向上はもとより、休業・長期休暇取得者に対するフォローアップ及び復帰後のアフターケアに関する取組を充実させることで、ワークライフバランスの向上及び働きやすい職場環境を実現し、職員が能力を存分に発揮することによる組織力の強化を図ってまいります。

公共施設などのマネジメントにつきましては、市民ニーズや財政状況などを踏まえながら、「池田市公共施設等総合管理計画」などにに基づき、施設の再編や複合化などによる総量及び維持管理経費の最適化に向けた計画を策定してまいります。

歳入の確保につきましては、みんなでつくるまちの寄附事業におきまして、本市の返礼品としてふさわしい商品を取り扱う事業者の発掘を進めるため、引き続き市内事業者への制度周知を実施するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用したさらなる寄附の獲得もめざしてまいります。

滞納の縮減に向けた取組の推進につきましては、正しく相続手続きが行われないため生じている未収金の解消や、インターネット公売システムの導入など、滞納金の確実な徴収に向けた取組を実施するとともに、行政サービスの水準維持と向上、負担の公平の両面を実現すべく、各種債権の適正な管理及び回収に努めてまいります。

また、本年度から開始された地方税統一QRコードを活用した電子納付の広報、周知を行い、納税者の利便性向上を図ってまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明申し上げます。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算で見ると、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持したものの、単年度収支では赤字となり、経常収支比率は95.9%と前年度から2.9ポイントの悪化となりました。財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支は黒字となったものの、この要

因は地方交付税の大幅な増加やコロナ禍の特殊要因によるところが大きく、義務的経費は大幅に増加するなど、根本的な財政構造の改善には至っておりません。

また、市税収入の増加を見込むことが困難な中、老朽化施設への対応を順次図る必要があり、厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。このような状況下におきまして、第7次総合計画のまちの将来像に向けた各施策の取組を着実に前進させるとともに、重点的に取り組むべきテーマに対しては積極的に予算を投じることにより、社会状況に応じて、直面する諸課題への対応を一層強化してまいります。そして、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供し続けることができる「持続可能な都市経営」の実現という観点で、予算を編成しました。

その結果、総予算規模は、942億4,946万6千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	445億4,800万円
国民健康保険特別会計	106億476万9千円
財産区特別会計	2億9,513万5千円
介護保険事業特別会計	105億9,225万円
後期高齢者医療事業特別会計	23億7,480万円
病院事業会計	166億1,091万5千円
水道事業会計	45億1,349万円
公共下水道事業会計	47億1,010万7千円

となっております。

以上、令和6年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

令和6年度の話題の一つに、20年振りとなる紙幣デザインの変更がございます。この度のデザイン変更においては、目の不自由な方や外国人の方など、だれにとっても使いやすい、世界の潮流を踏まえたユニバーサルデザインの考え方が取り入れられたそうです。

そして、新5千円札の肖像には、津田梅子氏が採用されました。みなさまご承知のとおり、明治の時代にあつて、日本初の女子留学生の一人として世界で学び、帰国後は女子英学塾を創設、日本における女子教育の道を果敢に切り

開いた女性です。同塾は、現在では津田塾大学として、多くの学生の学び舎となりました。彼女の足跡は、世界中の女性をはじめとする数えきれない人々の道標となっています。

時代の過渡期において、人々の生きる可能性を広げることには生涯を尽くした彼女の生き様には、私自身も、強く共鳴いたします。本市に関わる一人ひとりが自分らしく輝くことこそが、豊かな池田のまちを形づくってゆくものと信じ、その実現に向けて市長として先頭に立ち、時代の変化を的確に捉え、何事にも前向きに挑戦してまいります。

最後に、本会議に提案しております令和6年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和6年2月28日

池田市長 瀧澤 智子

8. 教育方針と主要施策

本日、定例市議会におきまして、令和6年度の「施政及び予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和6年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

はじめに、1月1日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。震災から2か月余りが経過いたしました。甚大な被害を前に、避難生活のさらなる長期化も予想されております。

皆様が日常の生活に戻れますよう、1日も早い被災地の復興をお祈り申し上げますとともに、この度の震災で傷つき、不安を抱えながら生活している子どもたちが、笑顔で過ごし、安心して学ぶことができる環境が、早く戻ってくることを願っております。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されました。教育委員会及び学校園では、コロナ禍において、さまざまな教育活動の意義、実施内容、方法などについて、改めて、熟考する機会となりました。

このことを踏まえ、教育の「不易と流行」を十分に見極めつつ、引き続き、新たな教育の在り方を追究し、教育施策を推進してまいります。

教育委員会は、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、本年度に至る12年間、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に邁進してまいりました。この成果と課題を引き継ぎ、令和6年度より、「第2次池田市教育振興基本計画」のもと、「教育のまち池田」が描くウェルビーイングの実現をめざします。

予測困難で急速な社会変化が進む今、教育が抱える課題も多様化、複雑化してきており、教育はまさに大きな転換期を迎えております。

池田が描くウェルビーイングでは、「教育の力で個人と社会の幸福感を創造すること」を目標とし、教育のまち池田の3つの基本理念である「心豊かなひとづくり」「心な

ごまちづくり」「心かよういとなみ」のもと、「学ぶ喜び」を核として進めてまいります。

生涯にわたり、予測が困難で答えが一つではない課題に対し、未来を描き、切り拓くためには、豊かな創造性と確かな実践力が必要不可欠です。

教育委員会は、学校教育を中心に、「学ぶ喜び」の中で「創造性」と「実践力」を育み、その創造性と実践力を活かす中でまた「学ぶ喜び」を創出する教育を進めてまいります。

「創造性」と「実践力」を育み活かす教育の具現化に向けては、1つ目に「時代の変化に対応した資質・能力の育成」、2つ目に「すべての可能性を伸ばす環境の構築」、3つ目に「安心して学び合える魅力ある学校園づくり」、4つ目に「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」、以上4つの基本方針を掲げ、池田独自の特色ある教育を展開してまいります。

また、総合教育会議を通し、市長との十分な連携のもと、教育行政的確かかつ着実に実施してまいります。

以下、主要施策につきまして、4つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。

基本方針1「時代の変化に対応した資質・能力の育成」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「確かな学力の育成」につきましては、子どもたちの豊かな学びを創造するために、研究推進委託事業や指導者派遣事業などを通じて、教育効果の高い魅力ある学校づくりを推進してまいります。

また、豊かな学びを支える基礎学力の向上を図るために、新たに個別学習に対応したデジタルコンテンツを効果的に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を推進してまいります。

2つ目の「豊かな心と健やかな体の育成」につきましては、さまざまな人権課題への正しい理解と認識のもと、心身ともに健康な子どもの育成を図ってまいります。

豊かな心の育成につきましては、各学校園が編成する教

育課程において、人権教育を基盤とした教育が実施されるよう、すべての教育活動を通して、子どもたちの人権感覚を高める教育を推進してまいります。各学校園において人権教育を進めるにあたっては、教職員自身が人権尊重の理念を十分認識することが肝要であります。人権教育研修会の充実を図ることで、教職員の人権感覚の向上に努めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、民間の外部指導者とも連携し、専門的な指導を実施するとともに、教職員の専門性の向上を図り、体育学習の充実に努めてまいります。また、学校給食を通じて、食事の重要性や栄養バランス、食文化などへの関心と理解を促進するとともに、栄養教諭を中心とした体系的・継続的な食育の推進に努めてまいります。

3つ目の「未来を切り拓く力の育成」につきましては、子どもたちが今後予測困難な社会の変化に関わり、未来を切り拓く力を育成する上で、自らに合った最適な学び方を選択し、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるようにしていくことが重要であります。

そのために、一人一台のタブレット端末を中心としたICT機器の活用に向けて、教員用タブレット端末のさらなる整備、教職員研修の内容と方法をより一層充実させることにより、個別最適で協動的な学びの実現に向けた授業改善をさらに推進いたします。

情報活用能力育成に向けましては、9年間の各教科及び教科横断的な学びの中で、情報活用能力を計画的・系統的に育成してまいります。

また、グローバル化の進む社会の一員となるべく、コミュニケーションを図るためには英語力は必須となると考えております。そこで英語教育では英語教育の現状や課題に則した教職員対象の研修や連絡会を実施し、教職員の指導力向上に努めてまいります。

加えて、引き続き市立全学校への外国人英語指導助手（ALT）の派遣と、市独自の取組として、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員の配置を通して、子どもたちの異文化理解力、相手や場面に応じたコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

4つ目の「社会形成能力の育成」では、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

また、教科学習などで培った力を活かすことができる学校行事の実施により、子ども同士のコミュニケーションを一層豊かにし、生き生きとした学校生活の実現を図ってまいります。

時代の変化を柔軟に捉える感性をもち、学びの在り方を本質的に変革することで、各学園の魅力ある教育実践を一層推進してまいります。

基本方針2「すべての可能性を伸ばす環境の構築」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「一人ひとりに寄り添う支援教育」につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育チーフコーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

支援学級在籍児童生徒に加え、通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒へも対応する支援教育支援員を各校に配置し、一人ひとりに寄り添う教育を充実させてまいります。

また、合理的配慮の提供、教職員の指導力の向上、教育的ニーズに対応できる体制づくりを進めていくために、支援教育や子ども理解に関する研修を実施し、専門家と連携することで、障がいや特性に対する理解を深めてまいります。

加えて、医療的ケアを必要とする園児・児童・生徒が、地域の学校園で教育を受けることができる教育環境を構築します。

「幼稚園通級指導教室」につきましては、公立及び私立幼稚園の指導を要する年長児に対しまして、特性に応じたプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

市長部局とも連携し、早期からの相談・支援体制を整えるとともに、今後も支援教育の充実を図ってまいります。

日本語の理解が困難な子どもたちへの支援につきましては、関係機関や団体と連携し、個々のニーズに合わせた支援を実施してまいります。教職員研修を充実し、日本語指導の指導力向上を図るとともに、新たな人材の確保に努めてまいります。

2つ目の「学びの場の保障と充実」につきましては、安心して学びあえる集団づくりと学びの選択肢により、すべての子どもが学ぶことのできる場を保障してまいります。

いじめ対策につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定いたしました「池田市いじめ防止基本方針」に基づいて早期に発見し、専門家を含めた学校いじめ対策組織のもと積極的ないじめの認知に努め、組織的に対応してまいります。また、いじめの未然防止に努め、いじめを見逃さない学校環境を構築してまいります。

子どもたちが自ら援助を求めることができるよう、スクールカウンセラーや小学校におけるスクールアシストメイトの配置回数を増やすとともに、タブレット端末による相談ツールを活用し、課題の早期発見、早期対応に努めてまいります。

教育相談体制につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが子どもや保護者への面談に加え、教職員との情報共有、校内会議への参加、教育センターをはじめとした関係機関との連携などをより充実させ、子ども及び保護者が抱える課題への支援に努めてまいります。

教育センターにおきましても相談員を増員し、子どもや保護者の多様なニーズに応じた相談活動が展開できるよう取組を推進してまいります。

校内支援体制につきましては、いじめ・不登校問題や虐待防止などの課題に対し、専門家を含めたチーム学校の中心となる生徒指導担当教員を小学校に配置し、関係部局や機関と連携し、子どもたちへの継続的な支援を行ってまいります。

3つ目の「幼児教育の発展的充実」につきましては、市立幼稚園型認定こども園では、園児一人ひとりの個性や育

ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中での育ち合う豊かな教育・保育活動の充実に努めるとともに、高まる保育需要や多様な保護者ニーズにも引き続き応えてまいります。

また、これまで以上に、教育・保育の質の向上を図るため、「幼児教育サポートチーム」による研修会の充実を図ってまいります。特に、幼児期の学びを小学校へつなぐ幼小接続の研究を重点テーマとして設定し、公立・私立を問わず、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう、取組の強化を進めてまいります。

4つ目の「一貫教育による学びの連続性」につきましては、小中一貫教育において、幼児期から義務教育9年間を見通した学びの連続性を一層重視し、小中合同の研修会や研究授業の実施など、取組を強化してまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」は、特認校制度のもと、1年生から9年生を従来の6・3制ではなく、4・3・2制に分け、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージの各ステージにおいて、発達段階に応じた取組を実施するなど、特色のある教育活動を展開しております。今後も、小中一貫教育のリーディング校として、子どもの実態に合わせた学校づくり、教育活動をさらに推進してまいります。

多様化する一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境を構築し、子どもたち一人ひとりがもつ多様な個性が長所として肯定され活かされる教育をめざしてまいります。

基本方針3「安心して学び合える魅力ある学校園づくり」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「教職員の資質・能力の向上」につきましては、急速な社会状況の変化とともに、新しく柔軟な指導方法が求められている教育環境において、教職員が主体的に学び続けることができるよう、教科指導研修、情報技術活用研修、人権教育研修、支援教育研修など、教職員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の育成に努めてまいります。

また、最新の教育動向や教育技術を学びつつ効果的な指導スキルが習得できる研修機会を増やし、異なる学習スタイルや、子どもたちの多様なニーズに対応してまいります。

こうした多様化する教育的ニーズに対応できる資質を持った人材の確保につきましては、大阪府豊能地区教職員人事協議会とも連携し、教職員を引き続き計画的に採用することにより、定数内正規教職員率の引き上げを図るとともに、令和6年度実施の教員採用選考より、大学3年生対象の選考を新設し、大学生の受験機会を広げるなど、教員志願者の早期獲得にも努めてまいります。

加えて、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った人材を、池田で養成し、採用、その後のさらなる育成につなげていけるよう、「ふくまる教志塾」の取組の充実に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、令和6年度も引き続き、市費加配講師や教員業務支援員の配置を行うなど、働き方、組織体制、業務のスリム化といった多様な観点から、抜本的な改革に向けた取組を推進してまいります。

2つ目の「子どもの安全を守る体制づくり」につきましては、自他の生命を尊重し、安全に行動できるための危機予測・回避能力を育むため、避難訓練や防犯教室などを計画的に実施するとともに、関係機関と連携して、子どもたちの発達段階に応じた防犯・防災教育、交通安全教育を推進してまいります。

各学校園において、機能する危機管理体制を確立するとともに、保護者への緊急連絡体制の構築など、家庭・地域とも連携した学校安全体制の整備に努めてまいります。

また、子どもたちが安全に登下校できる環境づくりのため、関係機関と連携し、通学路の再確認と危険箇所などの安全対策を計画的に実施してまいります。

さらには、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますICTタグによる登下校時刻確認システムを有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を担保できるよう努めてまいります。

今後も、スクールガード・リーダーを中心に警察などの連携を強化しながら、保護者や地域の皆様の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

3つ目の「教育の質を高める教育環境の整備」において、学校施設につきましては、老朽化が進んでいる現状を踏ま

え、優先順位をつけながら順次整備を行っております。

今後につきましては、教育委員会の組織体制を整えた上で、老朽化した学校施設における効率的かつ具体的な更新計画の策定、その計画に基づいた学校施設の環境改善に取り組み、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

また、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できる、多様な学習形態へ対応するため、一人一台タブレット端末をはじめとしたICT環境整備の充実は必須であると認識しております。

特別教室を含めました、校内のどこからでも高速インターネットに接続できる環境を構築していくとともに、ソフトウェアの選定、運用支援体制の充実を一体的に進めてまいります。

加えて、学校と地域社会が連携・協働しながら子どもたちを育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められております。現在小中学校に設置しております学校協議会を学校運営協議会へと移行を進め、子どもを中心に据えた学校と地域の連携をさらに発展させてまいります。

4つ目の「子どもの健康保持増進」において、学校保健につきましては、学校園の管理下における子どもたちの災害につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用し、その保護者に対し災害共済給付を行っております。また、池田市学校災害見舞金として、入院日数に応じた入院見舞金などの給付を行っております。

学校園における健康診断につきましては、医師会をはじめとする関係機関と連携し、感染症対策を施しつつ実施することで、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、感染症の発生状況を鑑みた注意喚起や、予防についての情報を正確に共有し、感染症の流行期に備え、適切な物品の調達と配備に努めてまいります。

併せて、学校園の適切な環境衛生の維持を図るべく、薬剤師会をはじめとする関係機関と連携し、環境衛生検査などを行っております。

学校給食につきましては、食物アレルギー対応や地産地

消の取組を継続して実施するとともに、安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、「給食だより」や「食育だより」のほか、市のホームページやSNSを通じて、食についての情報を発信してまいります。

子どもたちの安全・安心・健康を根幹に位置付け、人材面、環境面から魅力ある学校園づくりを支えてまいります。

基本方針4「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「家庭・地域の教育力向上」につきましては、各中学校区に設置しております「教育コミュニティづくり推進委員会」及び「学校支援地域本部」の取組を通じて、地域人材を活用した放課後の学習支援や部活動支援など、学校を核とした教育コミュニティづくりを進めてまいります。

また、取組の中で活躍していただく地域人材の育成を図るとともに、留守家庭児童会と小学校区ごとの住民主体で運営されておりますキッズランドを一体的に推進することで、子どもの居場所づくりや家庭教育支援に努めてまいります。

さらに、留守家庭児童会につきましては、令和7年度より対象学年を4年生まで拡充する方向で検討しており、施設の整備や指導員の確保に努めてまいります。

児童館及び水月・五月山両児童文化センターにつきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特色に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

2つ目の「生涯を通じた学びの推進」につきましては、一人ひとりが自主的に学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現をめざすもので、社会教育がその中心的役割を担うと期待されていることから、今後とも、市長部局や大学、企業などと連携しながら、社会教育の施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流の場となるよう努めてまいります。

図書館におきましては、令和5年12月よりサービスを開始しました池田市電子図書館の利用促進を図るとともに、令和7年1月には図書館システムをリニューアルし、社会のデジタル化に対応した、より利便性の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

また、石橋図書館におきましては、ダイバーシティセンター及び地域子育て支援拠点と引き続き連携しながら、地域の方々に役立つ図書館をめざしてまいります。

社会教育施設につきましては、くれは音楽堂の耐震補強工事の設計を行うほか、引き続き市長部局と連携しながら、施設の整備並びに在り方などを検討してまいります。

3つ目の「社会教育・スポーツ活動の推進」において、スポーツ活動の推進につきましては、池田市スポーツ振興条例に基づき、子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、中学生のスポーツ環境につきましては、地域のスポーツ団体や指導者の育成を図るとともに、将来的に部活動の地域移行がスムーズに行えるよう環境の整備に努めてまいります。

市内スポーツ施設につきましては、指定管理者と連携し、さらなる情報発信を行い、利用促進に努めてまいります。

4つ目の「歴史・文化遺産の保存と活用」において、文化財保護につきましては、各種資料の調査研究、収集・保存に努めるとともに、郷土の歴史・文化遺産の正しい理解や魅力を発信するため、文化財の公開や展示などにより、活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、これまで収集した資料や行政文書、新たな研究成果を発信し、編纂成果を市民に公

開してまいります。また、次期の市史編纂が滞りなく推進できるよう、引き続き資料の収集・管理を継続してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の調査・収集に努め、その整理・保存・活用に取り組んでまいります。

生涯学習を通じた個人の成長と持続的な地域コミュニティを基盤に、つながりを軸とした学びと活動の好循環を生み出してまいります。

以上、令和6年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業につきまして市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、積極的に活動内容を発信してまいります。

さまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和6年度
予算概要

令和6年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課